30原機(再)014

平成30年6月20日

原子力規制委員会 殿

### 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 理事長 児 玉 敏 雄

「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」に係る報告(東海再処理施設)【再改正版】について

平成28年11月16日付け「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋 内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」(原規規発第1611162号)に 基づき平成28年12月26付け報告書(28原機(再)069)により報告し、平成2 9年2月10付け報告書(28原機(再)093)により改正した内容について、記載を 見直し改正したので、別紙のとおり報告いたします。

別紙 「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した 事象に係る対応について(指示)」に係る報告(東海再処理施設)【再改正版】

# 「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋 内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」 に係る報告(東海再処理施設) 【再改正版】

本書の記載内容のうち、 内の記載事項 には核物質防護情報が含まれているため削除 しております。

平成30年 6月20日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 再処理技術開発センター

別 紙

### 目次

1.	はじ	こめに	1
2.	調査	至対象施設	2
3.	調査	£結果	2
	(1)	地表面上の貫通部についての調査結果	2
		① 外部溢水に対する水の浸入防止措置がなされている地表面上高さ	2
		② 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さを決定した根拠	3
		③ 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さまでに存在する貫通部	
		の現況	3
		④ 水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部からの水の浸入によ	
		り影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備	3
	(2)	地表面以下の貫通部についての調査結果	3
		<ol> <li>洪水発生を想定した設計について</li></ol>	3
		② 貫通部の現況	4
		③ 水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部からの水の浸入に	
		より影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備	4
		④ 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部からの水の浸入によって	
		生じる可能性のある安全上の影響	5
4.	調査	そのまとめ	6

別添資料

東海再処理施設における外部溢水対策に対する防護対策の調査結果(各建家ごとの詳細)

### 1. はじめに

志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内への雨水流入事象を踏まえ、平成28 年11月16日に、原子力規制委員会より東海再処理施設における外部溢水に対す る防護対策の調査の指示(「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建 屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」原規規発第161116 2号)を受け、平成28年12月26日付け報告書(28原機(再)069)を原 子力規制委員会に提出した。その後、改正した平成29年2月10付け報告書(2 8原機(再)093)(以下「前回調査報告書」という。)を原子力規制委員会に提 出した。

前回調査報告書の提出後、平成29年8月13日に発生した日本原燃(株)六 ケ所再処理施設の非常用電源建屋への雨水の浸入事象を踏まえた水平展開として、 前回調査報告書の内容について、事実と相違がないか再確認を実施した結果、前回 の調査において配管を現場確認していたものの、貫通部として集計していなかった 配管が分離精製工場に2本、ユーティリティ施設に1本あることを確認した。なお、 これらの配管貫通部については、モルタルにより水の浸入を防ぐ措置が施されてお り、保安上の問題はなかった。

上記の集計の不備は、地下階の目視確認した配管に対して、図書類を確認せず に、建家外壁を貫通していないと判断していた等の問題があったことから発生した ものであった。

前回の調査時の不備を踏まえ、建家内外から目視確認できない貫通配管等について、図書類の確認を合わせて調査する等の再発防止対策を講じた調査要領書を改めて制定し、建家の貫通部から建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況について、 平成30年3月12日から平成30年4月17日まで再調査を実施した。

本報告書は、再調査の結果を踏まえて前回調査報告書を改正し提出するものである。

[指示された調査内容]

- (1) 地表面上の貫通部についての調査内容
  - 調査対象施設において、現状、外部溢水に対する当該施設の建家への水の浸入防止措置がなされている地表面上高さ。
  - ② 「①」で示した地表面上の高さを決定した根拠。
  - ③ 地表面から「①」で示した地表面高さまでに存在する当該施設の建家貫通部 の現況について以下の点を調査。
    - a. 貫通部の箇所及び位置。
    - b. 貫通させている設備。
    - c. 貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する 設備。
    - d. 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の有無及びその方法。
  - ④「③」において水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部がある場合、そこからの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備について以下の点を調査。

- a. 当該貫通部のある階において、その階の床面上に設置されている安全 機能を有する設備の有無。ただし、被水による機能喪失を防ぐ措置を しているもの及び内部溢水対策により区画分離されて貫通部からの浸 水の影響を受けない床面に設置しているものを除く。
- (2) 地表面以下の貫通部についての調査内容
  - 調査対象施設の建家が、現在、洪水発生を想定した設計となっている場合には、外部溢水に対して東海再処理施設の安全性を確保するための現行の防護 措置を調査。
  - ② 調査対象施設の建家が、現在、洪水発生を想定した設計となっていない場合、 以下の点について調査。
    - a. 建家の地下部にある建家外部から建家内部への貫通部の箇所及び位置。
    - b. 貫通させている設備。
    - c. 貫通部を通じて建家内への水の浸入を防ぐ措置の有無及びその方法。
  - ③「②」において水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部がある場合、そこからの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備について以下の点を調査。
    - a. 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部については、当該貫通部から 浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の有無。 具体的には、今回の調査では以下のいずれかの要件に該当する設備。
      - 水の浸入を防ぐ措置をしていないとした建家貫通部の建家内開口部下の壁面に設置されている安全機能を有する設備。ただし、被水による機能喪失を防ぐ措置をしているものを除く。
      - 水の浸入を防ぐ措置をしていないとした建家貫通部の建家内開口部 が存在する階において、当該貫通部からの水の浸入により生じる浸 水エリア内の床面上に設置されている安全機能を有する設備の有無。
         ただし、被水による機能喪失を防ぐ措置をしているもの及び内部溢 水対策により区画分離されて貫通部からの浸水の影響を受けない床 面に設置しているものを除く。
- 2. 調查対象施設

再処理施設安全審査指針に定める安全上重要な施設を内包する施設、低レベル 放射性廃棄物を処理・貯蔵している施設等について、表-1に示した26の施設を 対象とする。

- 3. 調查結果
- (1) 地表面上の貫通部についての調査結果
  - 外部溢水に対する水の浸入防止措置がなされている地表面上高さ 調査対象施設の建家の設計においては一般的な雨仕舞以外に特別な外部溢

水を想定した対策はしておらず、建家外周に設けられた側溝等の雨水排水設 備により浸入を防止している。よって、本調査における「地表面からの高さ」 としては、前回調査と同じく窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開 口部で外部溢水を防止するための対策(津波への対策を除く。)を施していな いもののうち、最も低い位置にあるものの下端高さを基準とした。前回調査 した結果を調査対象施設ごとに表-2に示す。施設ごとの詳細な内容につい ては別添資料に示す。

- ② 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さを決定した根拠 今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示 したとおりである。前回調査した結果を調査対象施設ごとに表-2に示す。 施設ごとの詳細な内容については別添資料に示す。
- ③ 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さまでに存在する貫通部の現況

再調査した結果を調査対象施設ごとに表-3に示す。地表面以上において 該当する貫通部があるのは、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設に8箇所、ス ラッジ貯蔵場に2箇所、中央運転管理室に5箇所のみであった。

これらの貫通部が存在する部屋に設置されている安全機能を有する設備は、 スラッジ貯蔵場でポンプ・貯槽等6台、中央運転管理室に発電機・配電盤等 5機である(第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設では貫通部のある部屋に安全 機能を有する設備は設置されていなかった。)。しかしながら、これらの貫通 部にはいずれも水の浸入を防ぐ措置がなされている。

これら以外の施設において、調査事項③-b~dに該当する事項はない。

④ 水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部からの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備

「③」の調査結果より、地表面上にある全ての貫通部には水の浸入を防ぐ 措置がなされているため、本件に該当する設備はない(表-4)。

- (2) 地表面以下の貫通部についての調査結果
  - ①洪水発生を想定した設計について

東海再処理施設の敷地は、茨城県那珂郡東海村の南東端の太平洋に面した 平坦地に位置している。また、北側に二級河川の新川があるが、敷地境界からの距離が約10mあり、敷地の標高も約5~7mにあり、調査対象とした 施設は洪水発生を想定した設計としていない\*。

なお、東海村の「洪水・土砂災害ハザードマップ」(出典:東海村、東海村 自然災害ハザードマップ、https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/viewer/ info.html?id=3030、参照:2016年12月5日)においても、東海再処理施設 の敷地は予想される浸水区域に含まれていない。

- ※ 建設当初の安全審査において昭和33年の事業所発足以降に洪水により敷地が浸水したことがないことを確認しており、新川が小河川であることから将来豪雨と仮想最大潮位を想定しても再処理施設への浸水は考えられないとしている。
- ② 貫通部の現況

地下部においては、東海再処理施設の各施設では洪水発生を想定した設計 としていないことから、調査対象施設の建家地下部にある建家外部から建家 内部への全ての貫通部の箇所について再調査した。

a. 調査対象施設の建家地下部にある建家外部から建家内部への貫通部の箇所 再調査した結果を調査対象建家ごとに表-3に示す。施設ごとの詳細な 内容については別添資料に示す。

再調査した結果、前回調査報告書において集計の不備のあった建家地下 部にある貫通部3箇所(分離精製工場の配管貫通部2箇所及びユーティリ ティ施設の配管貫通部1箇所)の他に集計されていなかった貫通部はなか った。

b. 「a.」の各貫通部を通じて調査対象施設内への水の浸入を防ぐ措置

再調査の結果を調査対象施設ごとに表-3に示す。施設ごとの詳細な内 容については別添資料に示す。

前回調査報告書では、

『建家地下部にある貫通部において、水の浸入を防ぐ措置が施され ていない箇所は、ユーティリティ施設地下ピットにある鉄製扉2箇所 及びケーブルダクト貫通部18箇所のみであった。』

としていた。

なお、再調査した結果、ユーティリティ施設地下ピットにある鉄製扉 2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所は、平成29年10月10日 までに止水措置が完了しており、また、集計の不備のあった建家地下部 にある貫通部3箇所(分離精製工場の配管貫通部2箇所及びユーティリ ティ施設の配管貫通部1箇所)については、水の浸入を防ぐ措置が施さ れていた。

③ 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部からの水の浸入により影響を受ける 可能性のある安全機能を有する設備

前回調査報告書では、

『「②」において水の浸入を防ぐ措置をしていないとした貫通部(ユ ーティリティ施設の地下ピットにある鉄製扉2箇所及びケーブルダク ト貫通部18箇所)について、当該貫通部から浸入した水の影響を受け る可能性のある開口部下の壁面に設置される安全機能を有する設備、及び開口部が存在する階の床面上に設置されている安全機能を有する設備を調査した。

調査した結果、被水の可能性のある床面上に冷却水供給ポンプ6台 等が設置されていることを確認した(表-4)。

本結果を受けて、水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部であるユ ーティリティ施設地下ピットの鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通 部18箇所について早急に対策の具体化を進め、平成29年度には水の 浸入を防ぐ措置を施す。』

としていた。

再調査の結果、「②」において、ユーティリティ施設地下ピットにある鉄 製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所については、平成29年10 月10日までに止水措置が完了しており、本件に該当する設備はない(表-4)。

④ 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部からの水の浸入によって生じる可能 性のある安全上の影響

前回調査報告書では、

『「③」において水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部からの水 の浸入によって被水の影響を受けるとした冷却水供給ポンプ6台について、それらの安全上の機能が喪失した場合に生じる可能性のある事 象は、

- a) 分離精製工場の高放射性廃液貯槽の冷却機能喪失
- b)分離精製工場の使用済燃料貯蔵プールの冷却機能喪失
- c) 分離精製工場の槽類換気工程及び高放射性廃液貯蔵工程槽類換 気設備の廃気の除湿機能喪失

である。

a) においては高放射性廃液が沸騰して放射性物質の過剰な放出のお それがあるが、沸騰に至るまで約270時間であり、この間にあらかじ め備えられている緊急安全対策設備を用いて外部から給水を行うこと で安全機能の回復が可能である。

b)においてはプール水が沸騰に至るまでの時間は、崩壊熱が全てプー ル水の温度上昇に寄与するとした保守的な仮定においても約200日 であり、この間にあらかじめ備えられている緊急安全対策設備を用いて 予備プール等から給水を行うことで沸騰によるプール水位低下を防止 できる。なお、プール水全喪失を仮定したとしても、水密コンテナ内に 収納された使用済燃料集合体被覆管の平衡温度は十分低い温度に留ま ることから、燃料損傷に至ることはない。

c)においては換気設備に備えられたHEPAフィルタに過剰な水分 が付着することで差圧が増加する可能性があるが、配管加熱ヒータの運 転あるいは別系統のフィルタへの切り替えを実施することで、当該換気 工程の性能確保が可能である。

以上より、水の浸入を防止する措置がなされていない建家貫通部から の外部溢水によりユーティリティ施設の冷却水供給ポンプが全て機能 喪失したとしても、安全上の影響は生じない。』

としていた。

再調査した結果、「③」において、貫通部からの水の浸入により影響を受け る可能性のある安全機能を有する設備はなく、本件に該当する安全上の影響は ない。

4. 調査のまとめ

調査対象とした東海再処理施設の26の施設について、外部溢水に対する当該 施設の建家への水の浸入防止措置の現況を再調査した結果を以下にまとめる。

- ・地表面以上において外部溢水に対する建家内への水の浸入防止措置がなされている地表面上の高さを調査し、その高さと地表面の間に存在している貫通部の箇所と、それら貫通部における水の浸入を防ぐ措置を調査した結果、全ての貫通部(3施設において合計15箇所が該当)に水の浸入を防ぐ措置がとられていることを確認した。
- 前回調査報告書では、『地表面以下の貫通部については、ユーティリティ施設の地下ピット貫通部の一部(鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所)に水の浸入を防ぐ措置がとられていないことを確認したが、他の施設の全ての地下貫通部については、水の浸入を防ぐ措置がとられていることを確認した。』としていた。再調査した結果、ユーティリティ施設の地下ピット貫通部(鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所)の止水措置が平成29年10月10日までに完了したこと、集計の不備のあった建家地下部にある貫通部3箇所(分離精製工場の配管2箇所及びユーティリティ施設の配管貫通部1箇所)に水の浸入を防ぐ措置がとられていたことから、全ての地下貫通部について、水の浸入を防ぐ措置がとられていることを確認した。
- 前回調査報告書では、『現時点で水の浸入を防ぐ措置を施していないユーティ リティ施設の地下ピット貫通部(鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18 箇所)から水が浸入した場合に被水の可能性のある床面上に安全機能を有する 設備が存在することを確認した。この結果を受けて、これらの貫通部について 早急に対策の具体化を進め、平成29年度には水の浸入を防ぐ措置を施す。』 としていた。再調査した結果、ユーティリティ施設の地下ピット貫通部(鉄製 扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所)の止水措置が平成29年10月 10日までに完了し、全ての地下貫通部について水の浸入を防ぐ措置が施され たことを確認した。これにより、水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部か らの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備はない ことを確認した。
- 前回調査報告書では、『水の浸入を防ぐ措置を施していないユーティリティ施設の地下ピット貫通部から水が浸入し、設置されている安全機能を有する設備が被水して安全機能を喪失したとしても、事故に至るまでには十分な時間余裕

があり、あらかじめ備えられている緊急安全対策や運転対応により、安全上の 影響は生じない。』としていた。再調査した結果、ユーティリティ施設の地下 ピットの貫通部(鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所)の止水措 置が平成29年10月10日までに完了し、全ての地下貫通部について水の浸 入を防ぐ措置が施されたことを確認した。これにより、水の浸入を防ぐ措置を 施していない貫通部からの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機 能を有する設備はなく、水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部からの水の浸 入によって生じる可能性のある安全上の影響はないことを確認した。

 ・再調査した結果、前回調査報告書に集計の不備のあった建家地下部にある貫通部3箇所(分離精製工場の配管2箇所及びユーティリティ施設の配管貫通部1 箇所)の他に、集計されていなかった貫通部はないことを確認した。

以上

	直の対象とした他設
施設名	構造
分離精製工場 ※	地下1階(一部地下3階)、地上6階(屋上
	にペントハウス)
プルトニウム転換技術開発施設*	地下1階、地上4階(一部塔屋)
高放射性廃液貯蔵場 ※	地下1階、地上4階(一部地上5階)
ウラン貯蔵所	平屋建て
第二ウラン貯蔵所	平屋建て(一部2階建て)
第三ウラン貯蔵所	平屋建て(一部2階建て)
ウラン脱硝施設	地下1階、地上3階(一部塔屋)
ガラス固化技術開発施設 ※ 開発棟	地下2階、地上3階
管理棟	地上4階
ユーティリティ施設	地下ピット、地上5階
分析所 *	地下1階、地上3階
資材庫	地下1階、地上2階
アスファルト固化処理施設	地下2階、地上4階
アスファルト固化体貯蔵施設	地下1階(一部地下2階)、地上1階(一部
	地上3階)
第二アスファルト固化体貯蔵施設	地下1階(一部地下2階)、地上3階(一部
	地上4階)
高放射性固体廃棄物貯蔵庫	上家とセル (半地下)
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	地下2階、地上3階
廃棄物処理場	地下1階(一部地下中2階)、地上3階
第三低放射性廃液蒸発処理施設	地下2階、地上4階
廃溶媒貯蔵場	地下1階、地上2階
廃溶媒処理技術開発施設	地下2階、地上3階
スラッジ貯蔵場	セル
第二スラッジ貯蔵場	地下2階、地上2階
低放射性濃縮廃液貯蔵施設	地下2階、地上2階
中間開閉所 ※	地上2階
第二中間開閉所 *	地上2階(一部地上3階)
中央運転管理室	地上2階
	J

表-1 本調査の対象とした施設

※ 津波による浸水防止対策を実施済みの施設。

		における外部溢水に対する
		水の浸入防止措置
施設名	地表面上からの	
	高さ ( c m)	左記の設定根拠
分離精製工場	4	調査対象施設の建家の設計
プルトニウム転換技術開発施設	2 0	においては一般的な雨仕舞以 外に特別な外部溢水を想定し
高放射性廃液貯蔵場	2 7	た対策はしておらず、建家外
ウラン貯蔵所	1 0	周に設けられた側溝等の雨水 排水設備により浸入を防止し
第二ウラン貯蔵所	1 0	ている。
第三ウラン貯蔵所	1 2	よって、本調査における「地 表面上からの高さ」としては、
ウラン脱硝施設	7	現場調査及び設計図書・再処
ガラス固化技術開発施開発棟	2 1	理 事 業 指 定 申 請 書 ・ 設 工 認 資 料 に 基 づ く 確 認 の 結 果 、 窓 ・
設		存に 差りく 確認の 船 未、 芯・ 扉・物品 搬入口などの開閉操
管理棟	1 4	作が可能な開口部で外部溢水
ユーティリティ施設	1 0	を防止するための対策(津波 への対策を除く)を施してい
分析所	1 0	ないもののうち、最も低い位
資材庫	1 0	置にあるものの下端高さを基 準とした。
アスファルト固化処理施設	4	各施設における「地表面上
アスファルト固化体貯蔵施設	5	からの高さ」の詳細について
第二アスファルト固化体貯蔵施設	7	は別添資料に示す。
高放射性固体廃棄物貯蔵庫	1 0	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	9 0	
廃棄物処理場	2	
第三低放射性廃液蒸発処理施設	9	
廃溶媒貯蔵場	3 2	
廃溶媒処理技術開発施設	3 5	
スラッジ貯蔵場	3 1 0	
第 二 ス ラ ッ ジ 貯 蔵 場	2	
低放射性濃縮廃液貯蔵施設	3 7	
中間開閉所	1 0	
第二中間開閉所	2 0	
中央運転管理室	1 7	

表-2 地表面上の外部溢水に対する水の浸入防止措置の現況

	NO QNEDINI	<b>惜直のめる負</b> 連部の箇	商所数/貫通部の箇所数
施設名	地上部	地下部	合計
分離精製工場	0 / 0	62/62 [60/60]	6 2 / 6 2 [ 6 0 / 6 0 ]
プルトニウム転換技術開発施設	0 / 0	4 1 / 4 1	4 1 / 4 1
高放射性廃液貯蔵場	0 / 0	8 / 8	8 / 8
ウラン貯蔵所	0 / 0	0 / 0	0 / 0
第二ウラン貯蔵所	0 / 0	0 / 0	0 / 0
第三ウラン貯蔵所	0 / 0	0 / 0	0 / 0
ウ ラ ン 脱 硝 施 設	0 / 0	12/12	1 2 / 1 2
ガラフロル共進調整施売開発棟	0 / 0	20/20	20/20
ガラス固化技術開発施設 管理棟	0 / 0	3 / 3	3 / 3
	0 ( 0	99/99	99/99
ユーティリティ施設	0 / 0	【78/98】	【78/98】
分析所	0 / 0	4 2 / 4 2	4 2 / 4 2
資材庫	0 / 0	14/14	14/14
アスファルト固化処理施設	0 / 0	4 2 / 4 2	4 2 / 4 2
アスファルト固化体貯蔵施設	0 / 0	20/20	20/20
第二アスファルト固化体貯蔵施設	0 / 0	18/18	18/18
高放射性固体廃棄物貯蔵庫	0 / 0	1 / 1	1 / 1
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	8 / 8	20/20	28/28
廃棄物処理場	0 / 0	25/25	25/25
第三低放射性廃液蒸発処理施設	0 / 0	1 3 / 1 3	1 3 / 1 3
廃溶媒貯蔵場	0 / 0	3 / 3	3 / 3
廃溶媒処理技術開発施設	0 / 0	1 2 / 1 2	1 2 / 1 2
スラッジ貯蔵場	2 / 2	0 / 0	2 / 2
第 二 ス ラ ッ ジ 貯 蔵 場	0 / 0	8 / 8	8 / 8
低放射性濃縮廃液貯蔵施設	0 / 0	8 / 8	8 / 8
中間開閉所	0 / 0	4 / 4	4 / 4
第二中間開閉所	0 / 0	3 / 3	3 / 3
中央運転管理室	5 / 5	16/16	2 1 / 2 1

表-3 調査対象施設にある建家外部から建家内部への貫通部の現況

【 】:前回調査報告書の記載。

衣一4 貝通司がり役八し	12/11 - 10		水の影響を受ける可能	
			安全機能を有する設備	
施設名		地表面上の階	地表面以	
		浸水エリアの	浸水エリアの	開口部下の
		床面上にある設備	床面上にある設備	壁面にある設備
分離精製工場		_	_	_
プルトニウム転換技術開発	施 設	_	—	_
高放射性廃液貯蔵場		_	_	_
ウラン貯蔵所		_	_	_
第二ウラン貯蔵所		_	_	—
第三ウラン貯蔵所		—	_	_
ウラン脱硝施設			_	_
ガラス固化技術開発施設	開発棟		_	_
	管理棟	_	_	_
ユーティリティ施設		_	【 冷 却 水 供 給 ポ ン プ ( 6 台 )	【 無 】
			ホンノ (0 口) 等】	
分析所				
資材庫				
アスファルト固化処理施設				_
アスファルト固化体貯蔵施		_	_	_
第二アスファルト固化体貯			_	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫			_	_
第二高放射性固体廃棄物貯	蔵 施 設		_	
廃棄物処理場		_	_	_
第三低放射性廃液蒸発処理	施設	_	_	_
廃溶媒貯蔵場		_	_	_
廃溶媒処理技術開発施設		_	_	_
スラッジ貯蔵場		_	—	_
第ニスラッジ貯蔵場				_
低放射性濃縮廃液貯蔵施設				
中間開閉所		_	_	
第二中間開閉所			_	_
中央運転管理室			_	_

表-4 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備

※1 該当する設備が複数ある場合は、主たるものを記載した。無い場合は「無」と記載した。また、地表面以下に貫通部がない施設、または地表面以下の全ての貫通部に水の浸入を防ぐ措置がなされている施設は「-」と記載した。

【 】:前回調査報告書の記載。

## 別添資料

# 東海再処理施設における外部溢水対策に対する

防護対策の再調査結果(各建家ごとの詳細)

[別添資料リスト]

別添資料-1	分離精製工場
別添資料-2	プルトニウム転換技術開発施設
別添資料-3	高放射性廃液貯蔵場27
別添資料-4	ウラン貯蔵所
別添資料-5	第二ウラン貯蔵所
別添資料-6	第三ウラン貯蔵所
別添資料-7	ウラン脱硝施設 ・・・・・ 42
別添資料-8	ガラス固化技術開発施設(開発棟、管理棟) ・・・・・48
別添資料-9	ユーティリティ施設57
別添資料-10	分析所
別添資料-11	資材庫
別添資料-12	アスファルト固化処理施設77
別添資料-13	アスファルト固化体貯蔵施設83
別添資料-14	第二アスファルト固化体貯蔵施設89
別添資料-15	高放射性固体廃棄物貯蔵庫95
別添資料-16	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設101
別添資料-17	廃棄物処理場107
別添資料-18	第三低放射性廃液蒸発処理施設
別添資料-19	廃溶媒貯蔵場119
別添資料-20	廃溶媒処理技術開発施設125
別添資料-21	スラッジ貯蔵場 ・・・・・131
別添資料-22	第二スラッジ貯蔵場138
別添資料-23	低放射性濃縮廃液貯蔵施設144
別添資料-24	中間開閉所150
別添資料-25	第二中間開閉所156
別添資料-26	中央運転管理室
補足説明資料	ユーティリティ施設において水の浸入を防止する措置が
	なされていない建家貫通部から水が浸入した場合の影響
	と代替措置について・・・・・169

#### 別添資料-1 東海再処理施設 分離精製施設の貫通部調査結果

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

①外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から4cm高さであった(付図-1.1)。

②外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 4cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

前回調査報告書では、

『調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 60 箇所であった(付表-1.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、60 箇所であった。』

としていた。

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部については集計の不備のあった配管貫通部2箇所が追加され、62箇所となった(付表-1.1)。集計の不備のあった配管貫通部2箇所についても水の浸入を防ぐ措置が行われており、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、62箇所となった。また、前回調査時に、雨

水浸入事象(平成 28 年 8 月 23 日発生)により止水材注入工事を計画していた地下部 のケーブル(No.地下-60)は、平成 29 年 6 月 28 日までに当該工事が完了しており、 水の浸入を防ぐ措置が「モルタル⑤」から「モルタル⑨」となった。

各貫通部の詳細な状況を付表-1.2に示す。また、付表-1.2中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-1.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	آل	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	0⁄0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	51⁄51 【50∕50】	10/10	0/0	62/62
B2F <sup>**3</sup>		1/1	0/0	0/0	【60/60】

付表-1.1 分離精製工場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ4cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

※3 前回調査報告書の集計の不備のあった配管貫通部があることから追加。

【】:前回調査報告書の記載。

			¢.	竹表-1.2	分離精製土場	理家の員通部における水の浸入を防く滑直の状況リスト (1/2)	スト (1/2)		
貫通部の			加加		水の浸入を防ぐ措置		0水の浸入の影響を受	實通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	
米豆谷間	No.	貫通部種類	回 型 小			地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有する設備	る設備 ※	備考
一一一一			加加	有無	措置の方法			床面	
	地下-1	配管	B1F	有	モルタル①	1			
-	<b>払下-2</b>	配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-3	配管	B1F	有	モルタル①			_	
·	地下-4	配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-5	配管	BIF	有	モルタル①				
-	地下6	配管	B1F	有	モルタル①				
	地下7	配管	B1F	有	シリコンコーキング+モルタル				
	地下-8	配管	B1F	有	シリコンコーキング+モルタル			_	
	地下-9	配管	B1F	有	シリコンコーキング+モルタル			_	
	<b>热下-10</b>	配管	B1F	有	シリコンコーキング+モルタル				
	地下-11	配管	B1F	有	シリコンコーキング+モルタル				
	地下-12	是理	B1F	有	シリコンコーキング+モルタル				
	地下-13	配管	B1F	有	モルタル①			_	
	地下-14	配管 (T15)	BIF	有	モルタル⑥				
	地下-15	配管 (T15)	B1F	有	モルタル⑥	1		[	
·	地下-16	配管 (T15)	BIF	有	モルタル⑥				
·	地下-17	配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-18	配管	B1F	有	モルタル③			_	
	揕下-19	配管	BIF	有	モルタル③				
	<b>地下-20</b>	配管	BIF	有	モルタル③				
	地下-21	配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-22	配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-23	配管	BIF	有.	モルタル①				
	地下-24	配管	BIF	重 ·	モルタル②				
地表面以下	地下-25	配管	BIF	重 ·	モルタル2				
	地下-26	配管	BIF	有	モルタル②				
	地下-27	配管	BIF	丿	モルタル①				
	地下-28	配管 (T4)	BIF	有	モルタル①				
	地下-29	配管 (T4)	BIF	有	モルタル①				
	地下-30	配管 (T4)	BIF	丿	モルタル①				
	地下-31	配管 (T4)	BIF	重 ·	モルタル①				
	地下-32	配管	BIF	丿	モルタル③				
	地下-33	ケーブル (T10)	BIF	丿	モルタル(8)				
	地下-34	ケーブル (T26)	BIF	有	プルボックス				
	地下-35	ケーブル (T26)	BIF	有	プルボックス				
	地下-36	ケーブル (T26)	BIF	重 ·	プルボックス				
	地下-37	ケーブル (T26)	BIF	有	プルボックス				
	地下-38	配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-39	配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-40	配管	BIF	有	モルタル①				
·	地下-41	配管 (T2)	B1F	有	モルタル①				
	地下-42	配管 (T2)	B1F	有	モルタル①				
·	地下-43	配管 (T2)	BIF	有	モルタル①				
·	地下-44	配管 (T2)	B1F	有	モルタル①				
	地下-45	配管 (T2)	B1F	有.	モルタル①				
	地下-46	配管 (12)	BIF	刂	モルタル①				
	地下-47	配管 (12)	BIF	单·	モルタル①			1	
	地下-48	配管 (12)	BIF	重 ·	モルタル①				
	地下-49	配管 (T2)	BIF	有	モルタル①				

付表-1.2 分離精製工場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (1/2)

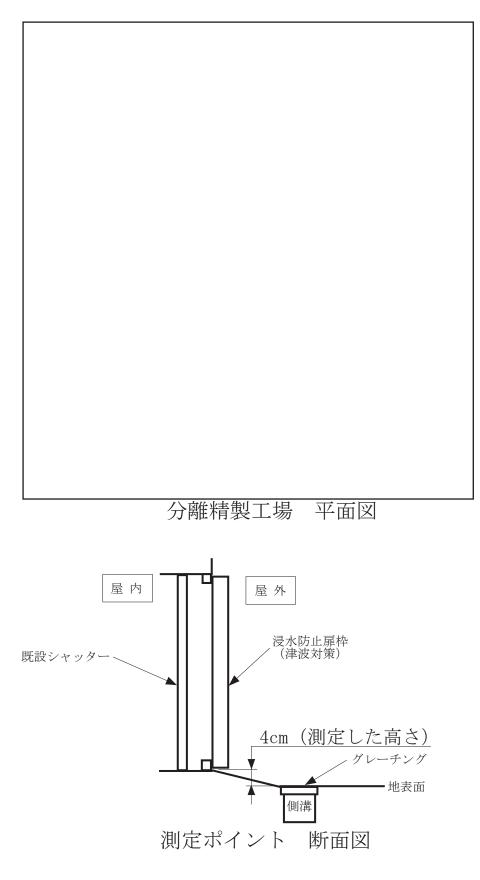
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

こ設置されている	鑰 考	床面											前回調査報告書では、『平 次23年8月3日、前日調査報告書では、『平 大事象が発生したことに よる不適合事業。ただし、 支会上の影響がかさいた めた正処庭正不愛。(平成 23年12月5日現住、雨休 営入はない。)現在、外注 による止水付出入工事を 計画中。』としていい。止 水付注入工事は平成29年6 月28日までに活了した。	<ul> <li>一 前回調査時に集計の不備</li> <li>のました配管増通数を追</li> </ul>	
貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	薩面											I		
黄通部からの水の浸入の影響	地表面上貫通部が存在する部屋												I		I
	水の浸入を防ぐ措置	措置の方法	モルタル①	モルタル ①	モルタル①	モルタル①	モルタル団	ロイタルモ	モルタル④	モルタル④	モルタル④	モルタル④	モルタル③ 【 モルタル③	モルタル①	① <i>ハタル</i> ①
		有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	诸 二	加加	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	B1F	BIF	B1F	B1F	BIF	BIF	B2F
	貫通部種類		配管 (T2)	配管 (T2)	配管 (T1)	配管 (T1)	配管	配管	ケーブル	ケーブル	ケーブル	ケーブル	ケーブル	配管	配管
	No.		<b>地下-50</b>	地下-51	<b>払下-52</b>	甚下-53	<b>地下-54</b>	地下-55	地下-56	地下-57	地下-58	地下-59	地下—60	地下-61	地下-62
	黄道部の *日なぁ	小十匹匣			•	•	•						表達して、	<b> </b>	

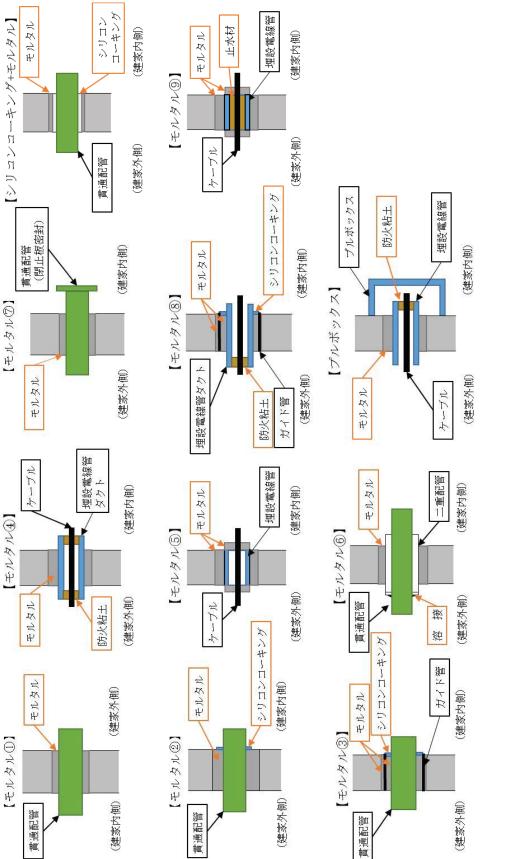
付表-1.2 分離精製工場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (2/2)

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

【 】:前回調査報告書の記載。



付図-1.1 分離精製工場 地表面上高さの調査点





別添資料-2 東海再処理施設 プルトニウム転換技術開発施設の貫通部調査結果

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

①外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 20cm 高さであった(付図-2.1)。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 20cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は41箇所であった(付 表-2.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、41箇 所であった。また、前回調査時に、雨水浸入事象(平成28年8月23日発生)により 止水材注入工事を計画中であった地下部のケーブル(No.地下-4)については、平成30 年3月30日までに当該工事が完了しており、水の浸入を防ぐ措置が「プルボックス①」 から「プルボックス⑥」となった。

各貫通部の詳細な状況を付表-2.2に示す。また、付表-2.2中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-2.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

(3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

## 付表-2.1 プルトニウム転換技術開発施設 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	,所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	29/29	12/12	0/0	41⁄41

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 20cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

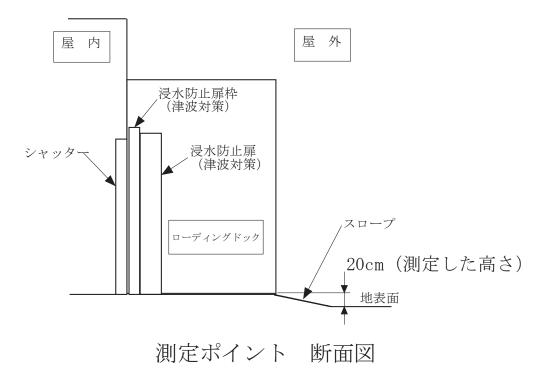
		備考					前回調査報告書では、『平 本象が発生したことに 人事象が発生したことに よる不適合事業。ただし、 安全上の影響が小さいた 安全上の影響が小さいた 愛全上の影響が小さいた 意見による。王明在、雨秋 浸入はない。男低、承益 浸入はない。男低、不益 による止水村注入工事を 計画中。』としていた。止 た水村注入工事を上した。																																				
X	受ける範囲に設置されている	トる設備 ※	床面			I	ŀ	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1 1	-	-	1	1		1	1	_	1		-	-	I	1	1		1		I	-	1	1	I	I
建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備	藤面				Γ	1	1	1	1			l	I	1	1	]				1	1		1	1	_	1		1	-	I	I			1	I	I	1	1	1	1	
		地表面上貫通部が存在する部屋	<u> </u>				I							l	I												_					[								1			
ブルトニウム転換技術開発施設	その這とか招く補助	シマストへと図 ヽ1月 旦	措置の方法	プルボックス①	プルボックス①	プルボックス①	ブルボックス⑥ [ブルボックス①]	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	プルボックス②	ブルボックス②	ブルボックス③	プルボックス①	プルボックス①	モルタル	モルタル エルタル	エルタル	エルタル	モルタル	モルタル	プルボックス②	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	プルボックス⑤	モルタル	モルタル	モルタル	プルボックス④	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル エルタル	モルタル エュカュ	モルタル
	¥	Ŕ	有無	有	有	有	梩	有	有	有	有	有	有.	申	重.	有	有 · 有	有	有 才	<u>r</u> 4	۲ ب	r 乍	一	有	有	有	有	有	有.	甲	目	申	申	有 一	有 一	有 1	申1	目	申1	€┤	申 4	<b>₽</b> 4	ŧ
付表-2.2		同 開	包回	B1F	B1F	BIF	BIF	BIF	B1F	B1F	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	B1F	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF
		貫通部種類		ケーブル	ケーブル	ケーブル	イレーチ	配管	配管	配管	配管	配管	ケーブル	ケーブル	ケーブル	ケーブル	ケーブル	配管	見留	HC H HJ 2000	自己自 高力2件	aca 配備		ケーブル	配管	配管	配管	配管	ケーブル	直己管 ~~~~~~	曹に管	記録	ケーブル	第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		<b>配 留</b> エコ AVA	配置	唐亡(晋)	配置	同二官	記念	副亡官 まつ corc	BC/B'
		No.		地下-1	地下-2	甚下—3	* - 그 위	▲下−5	捲下—6	拖下7	据下—8	地下9	堪下-10	▲下−11	地下-12	地下-13	地下-14	地下-15	碁下-16 考ト-15	▲十一18 ▲十一18	语- TO 差十-10	二 13 署下−20	地下-21	地下-22	<b>拙下-23</b>	地下-24	地下-25	地下-26	地下-27	据下−28 第十 50	地下-29	置下−30 清十 51	拖下-31	抱下-32	基下-33	据下−34 時十 35	据下一35	掲ァー36	上一37 第十 35	超下-38 時十 00	上一39	掲下40 持元	地 トー41
	♡淀型量	見通りな	小半位直					I	<u> </u>	I	I								甩衣回火下	-		-	<b> </b>																				

付表-2.2 プルトニウム転換技術開発施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

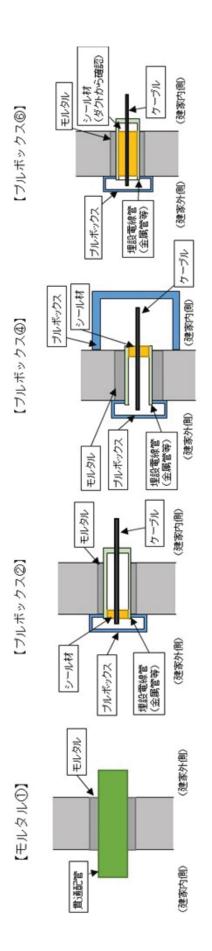
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

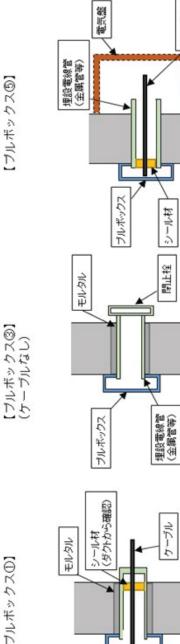


プルトニウム転換技術開発施設 平面図



付図-2.1 プルトニウム転換技術開発施設 地表面上高さの調査点





【ブルボックス③】



ケーブル

(建家内側)

(建家外側)

シール材

閉止栓

(建家内側)

(建家外側)

(建家内側)

(建家外側)

ケーブル

埋設電線管 (金属管等)

[ブルボックス①]

プルボックス

別添資料-3 東海再処理施設 高放射性廃液貯蔵場の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 27cm 高さであった(付図-3.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを27cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は8箇所であった(付 表-3.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、8箇所 であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-3.2に示す。また、付表-3.2中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-3.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	8/8	0/0	0/0	8/8

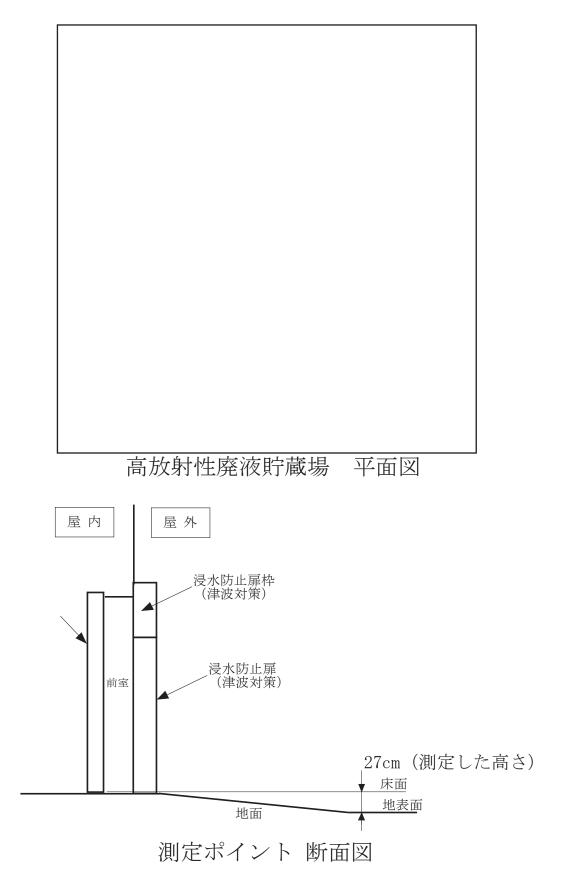
付表-3.1 高放射性廃液貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 27cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

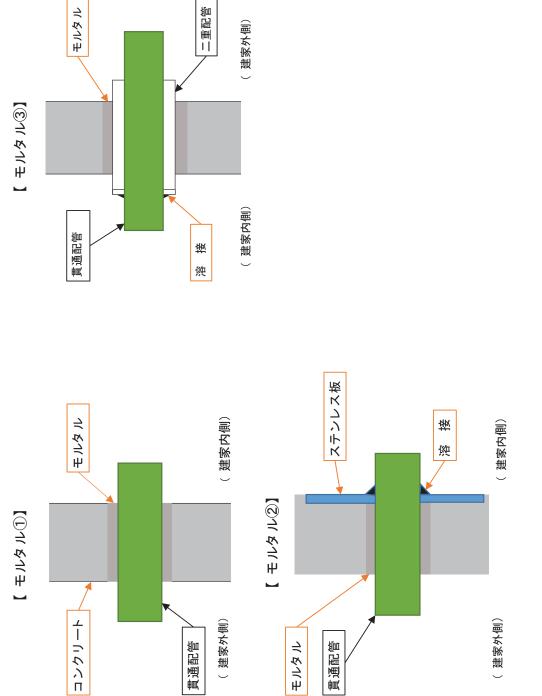
鑰										
貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	床面	1	1	1	1		1	I	1
貫通部からの水の浸入の影響を	安全機能を有	壁面		_	_	_		_	_	-
	地表面上黄通部が存在する部屋									
開井や古キロワシャ	水の浸入を防ぐ措置		モルタル①	モルタル②	モルタル②	モルタル②	モルタル②	モルタル③	モルタル③	モルタル③
		有無	有	有	有	有	有	有	有	有
	站 词		B1F	B1F	BIF	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F
黄通部種類			配管	配管 (T21)	配管 (T21)	配管 (T21)	配管 (T21)	配管 (T15)	配管 (T15)	配管 (T15)
	No.			地下-2	地下-3	地下一4	<b>港下一5</b>	地下6	地下一7	地下-8
貫通部の 水平位置			地表面以下							

付表-3.2 高放射性廃液貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



付図-3.1 高放射性廃液貯蔵場 地表面上高さの調査点





#### 別添資料-4 東海再処理施設 ウラン貯蔵所の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 10cm 高さであった(付図-4.1)。
- ② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

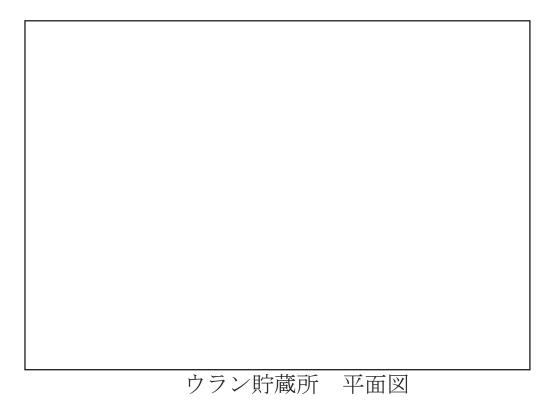
再調査した結果、地上部及び地下部ともに貫通部は存在しなかった(付表-4.1)。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

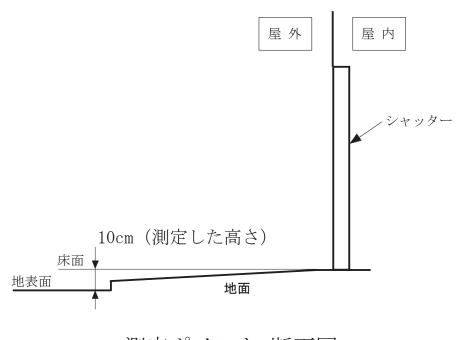
(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	_	0/0	0/0	0/0	0/0

付表-4.1 ウラン貯蔵所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。





測定ポイント 断面図

付図-4.1 ウラン貯蔵所 地表面上高さの調査点

別添資料-5 東海再処理施設 第二ウラン貯蔵所の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 10cm 高さであった(付図-5.1)。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部及び地下部ともに貫通部は存在しなかった(付表-5.1)。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

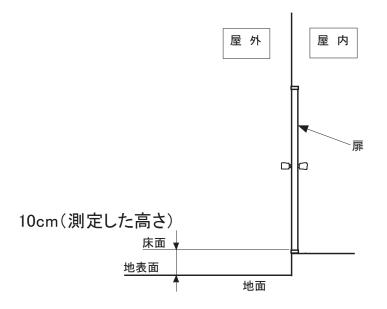
(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	_	0⁄0	0/0	0/0	0/0

付表-5.1 第二ウラン貯蔵所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ10cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

# 第ニウラン貯蔵所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-5.1 第二ウラン貯蔵所 地表面上高さの調査点

別添資料-6 東海再処理施設 第三ウラン貯蔵所の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から12cm高さであった(付図-6.1)。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを12cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部及び地下部ともに貫通部は存在しなかった(付表-6.1)。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

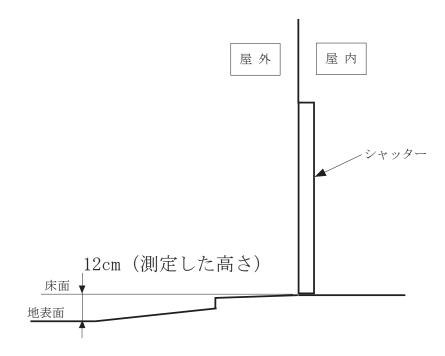
(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0⁄0	0/0	0/0	0/0
地下部	_	0⁄0	0/0	0/0	0/0

付表-6.1 第三ウラン貯蔵所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ12cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

# 第三ウラン貯蔵所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-6.1 第三ウラン貯蔵所 地表面上高さの調査点

別添資料-7 東海再処理施設 ウラン脱硝施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から7cm高さであった(付図-7.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 7cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は12箇所であった(付 表-7.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、12箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-7.2に示す。また、付表-7.2中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-7.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	11/11	0/0	1/1	12/12

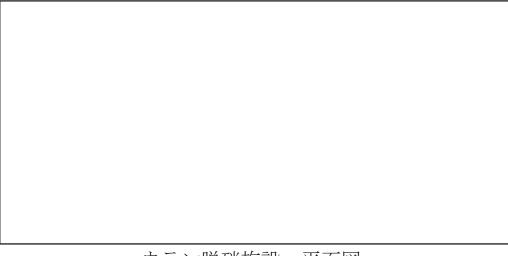
付表-7.1 ウラン脱硝施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ7cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

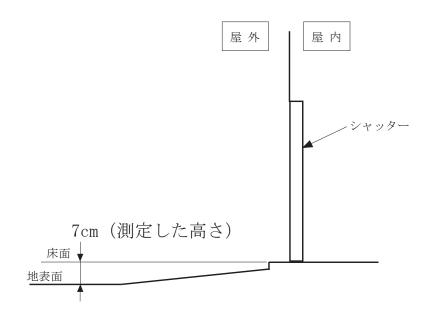
貴通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている まと当まと手を非異	階高 かいだへをめへ頂直 地表面上貫通部が存在する部屋 安全機能を有する設備 ※ 備考	NLIE         有無         措置の方法         壁面         床面	BIF 有 開止板	BIF 有 モルタル − − − −	BIF 有 モルタル	BIF 有 <i>モルタル</i> − − − −	BIF 有 モルタル ー ー	BIF 有 モルタル	BIF 有 モルタル ─ ─ ─ ─	BIF 有 モルタル	BIF 有 モルタル ─ ─ ─ ─ ─	BIF 有 モルタル − − − −	BIF 有 モルタル	有
開井や 古・ 門 見 十	小い反へを図し有慮		閉止板	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル
														有
	間間	包	BIF	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	B1F	B1F	BIF	BIF	B1F
	貫通部種類		扉等 (T16)	配管	配管	配管	配管	配管	配管	配管	配管	配管	配管	配管
	No.		拖下—1	地下-2	地下-3	地下-4	地下-5	<b>港下6</b>	地下7	<b>旭下-8</b>	上→9	地下-10	港下-11	地下-12
中国が	見通部の	小十四回						는 14 H 북 북	地双山火厂		<u> </u>		<u> </u>	

付表-7.2 ウラン脱硝施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

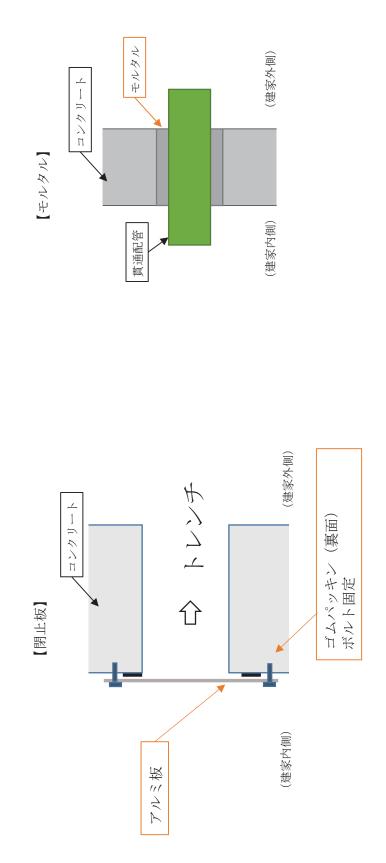


ウラン脱硝施設 平面図



測定ポイント 断面図

付図-7.1 ウラン脱硝施設 地表面上高さの調査点





### 別添資料-8 東海再処理施設 ガラス固化技術開発施設(開発棟、管理棟)の 貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書 等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、開発棟において地表面から 21cm 高さ、管理棟において地表面から 14cm であ った(付図-8.1、付図-8.2)。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを、開発棟 においては 21cm(地表面からの高さ)、管理棟においては 14cm(地表面からの高さ) とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、 地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。 地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか

ら、全ての貫通部を対象とした。

- (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果
- a. 開発棟

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は20箇所であった(付 表-8.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、20箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-8.2に示す。また、付表-8.2中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-8.3に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

b. 管理棟

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は3箇所であった( 付表-8.3)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、3箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-8.4に示す。また、付表-8.4中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-8.3に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。 また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

### 付表-8.1 ガラス固化技術開発施設(開発棟) 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	,所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
地下部	B1F	15/15	3/3	2/2	20/20

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 21cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

		備考																					
-	をける範囲に設置されている	-る設備 ※	床面	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1	-
	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	更嘉		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		地表面上貫通部が存在する部屋			-		-		-		-		-		-		-		-		-		
	<b>ナの這ったたべ</b> 本服	小い反人で別へ相臣	措置の方法	モルタル埋め	モルタル埋め	モルタル埋め	パッキン付き気密扉	0 リング付きフランジ	壁金物と配管を溶接	壁金物と配管を溶接	壁金物と配管を溶接	モルタル埋め (二重管)	モルタル埋め	モルタル埋め	モルタル埋め	シール材	シール材	シール材	モルタル埋め	モルタル埋め	モルタル埋め	モルタル埋め	モルタル埋め
			有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		間 1	加固	BIF	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	BIF
		貫通部種類		配管	配管	配管	進入ロプラグ	しゃへいプラグ	モニタ配管	貫通金物	貫通金物	配管	配管	配管	配管	ケーブルラック	ケーブルラック	ケーブルダクト	配管	配管	配管	配管	配管
		No.		拖⊤−1	地下2	地下3	地下-4	地下-5	地下6	地下7	地下8	地下9	地下-10	地下-11	地下-12	地下-13	地下-14	地下-15	地下-16	地下-17	地下-18	地下-19	地下-20
	金賀県	「「」」 「「」」 「」」 「」」	小十四回										上に活業性	地衣周火厂									

付表-8.2 ガラス固化技術開発施設(開発棟) 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

## 付表-8.3 ガラス固化技術開発施設(管理棟) 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
地下部	_	2/2	1/1	0/0	3/3

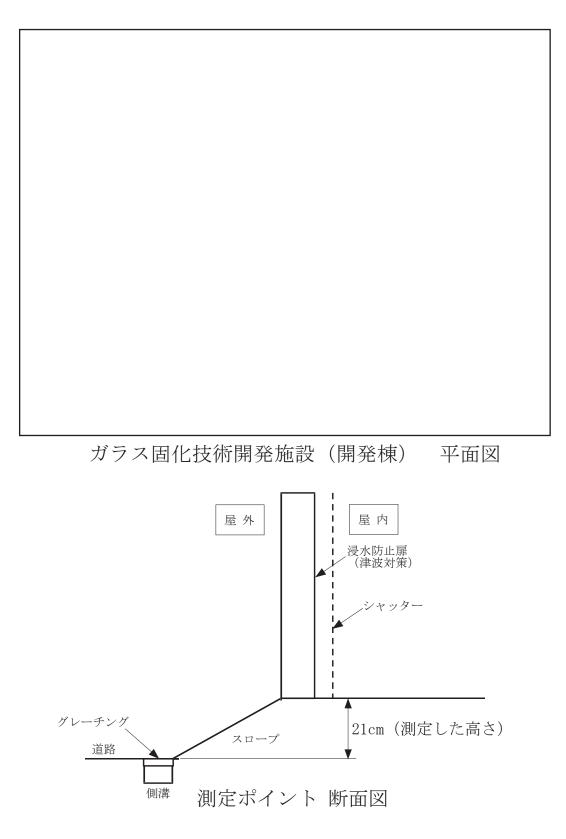
※1 想定浸水高さとした地表面から高さ 14cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

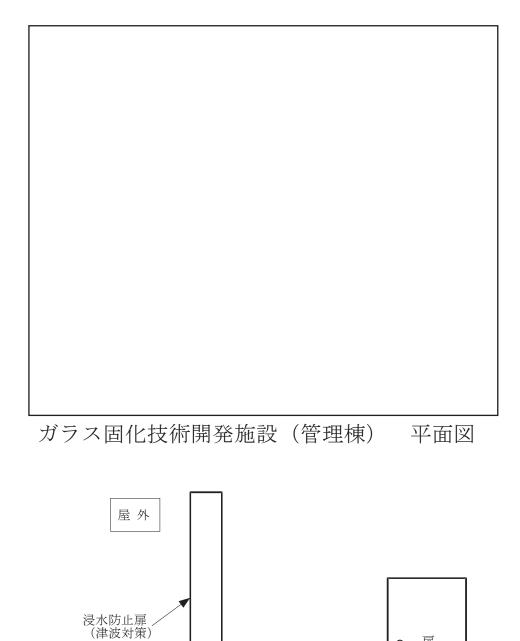
			<u>狄</u> 一0.4	~ ~ ~	、回1U1X附闭先加政(官·	生体) 注条の具地部にわり	14.なー0.4 ルノへ回しび附開先爬政(長珪体) 建永い貝地前にわりる小の技人を防入損售の小店フムド	ッ <i>へ</i> ト	
中国が					하 ~ 네 ㅋ 카마 사내 표		貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	:受ける範囲に設置されている	
「山田寺の」	No.	貫通部種類	間に		小い皮八を切く疳皀	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有する設備	する設備 ※	備考
小十小山			回回	有無	措置の方法		靡面	床面	
	搭下—1	燃料配管設備	半地下	有	モルタル埋め				
地表面以下	地下2	燃料配管設備	半地下	有	モルタル埋め	-	I	I	
	地下3	ケーブル設備	半地下	有	モルタル埋め(埋設電線管)	-			

付表-8.4 ガラス固化技術開発施設(管理棟) 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



付図-8.1 ガラス固化技術開発施設(開発棟) 地表面上高さの調査点



# 測定ポイント 断面図

1cm (測定した高さ)

道路

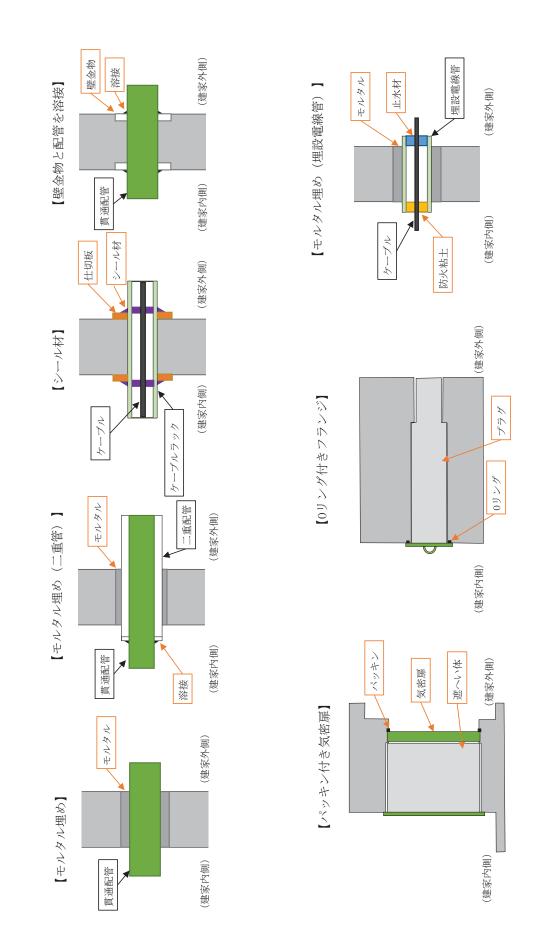
3cm (測定した高さ)

↓10cm (測定した高さ) ◆

屝 0

14 cm

付図-8.2 ガラス固化技術開発施設(管理棟) 地表面上高さの調査点



建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法 付図-8.3 ガラス固化技術開発施設(開発棟、管理棟) 別添資料-9 東海再処理施設 ユーティリティ施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から10cm高さであった(付図-9.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠
- 当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適 切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査 に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通 部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

- (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果
  - 前回調査報告書では、

『調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は98箇所であった(付表-9.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部

は、78箇所であった。』

としていた。

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部については集計の不備 のあった配管貫通部1箇所が追加され、99箇所となった(付表-9.1)。また、集計の 不備のあった配管貫通部1箇所についても水の浸入を防ぐ措置が行われていたこと、 前回調査時に、建家地下部にある貫通部の水の浸入を防ぐ措置が施されていなかった ユーティリティ施設地下ピットにある鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所 についても、平成 29 年 10 月 10 日までに止水措置が完了したことから、水の浸入を防 ぐ措置を行っている地下部貫通部は、99 箇所となった。

各貫通部の詳細な状況を付表-9.2に示す。また、付表-9.2中に示した貫通部にお ける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-9.2に示す。

前回調査報告書では、

『以上より、地表面下の20箇所の貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われて いないことを確認した。』

としていた。

再調査した結果、地表面下の全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われている ことを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家 内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前回調査報告書では、

> 『地下部において、付図-9.3 に水の浸入を防ぐ措置が取られていない 20 箇 所の地表面下貫通部から水が浸入した場合の影響を示す。当該貫通部(鉄製扉: 2箇所、ケーブルダクト:18箇所)から浸入した水の影響を受ける可能性のある 設備について調査した結果、想定される浸水エリアの床面に冷却水供給ポンプ6 台が設置されていることを確認した(当該階には自動火災報知設備も設置されて いる)。』

としていた。

再調査した結果、(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はなく、 本調査項目に該当する設備はないことを確認した。

- (4) 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部及び浸入した水の影響を受ける可能性のある 安全機能を有する設備に対する今後の対策について
  - 前回調査報告書では、

『上述した調査において、水の浸入を防ぐ措置が施されていない貫通部(鉄製 扉:2箇所、ケーブルダクト:18箇所)からの水の浸入があった場合に安全機能 を有する設備が被水する可能性が考えられることから、この結果を受けて、これ らの貫通部について早急に対策の具体化を進め、平成29年度には水の浸入を防 ぐ措置を施す。』

としていた。

再調査した結果、(3)より貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備はなく、本調査項目に該当する事項はないことを確認した。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 <sup>*2</sup>	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	地下ピット	49⁄49 【48∕48】	48⁄48 【30∕48】	2/2 [0/2]	99⁄99 【78∕98】

付表-9.1 ユーティリティ施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ10cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

【 】:前回調査報告書の記載

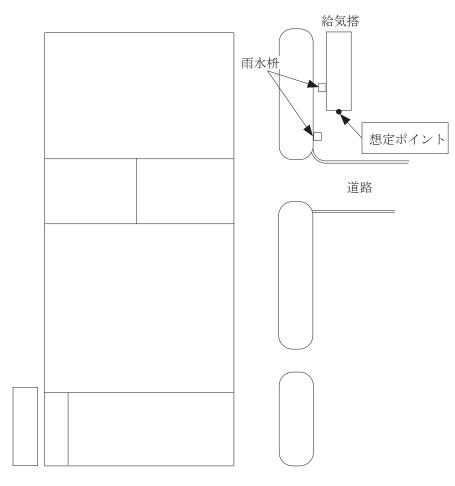
			付表-9.2		ユーティリティ施設 建家	建家の買迪部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト(1)	255~措置の状況リスト (1/2)	2)	
					中国の世代		貫通部からの水の浸入の影響る	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	
	No.	貫通部種類	恒報		亦の良人を切く措置	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有する設備	する設備 ※1	備考
			四道	有無	措置の方法		壓面	床面	
	地下一1	電気配管(プル BOX)	超下ピット	有	モルタル②		-		
	地下-2	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②				
	她下一3	電気配管	地下ピット	有	モルタル④		1	I	
	她下4	電気配管	地下ピット	有	モルタル④		1		
	她下5	電線管(予備配管)	地下ピット	有	モルタル④			-	
	她下-6	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②			_	
	地下-7	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②		-		
	地下8	送風機ダクト	地下ピット	有	モルタル <sup>①</sup>		-		
	她下-9	飲料水設備	地下ピット	有	Dバタバモ		!		
	地下-10	電気配管	地下ピット	有	モルタル④	-	-	1	
	地下-11	電気配管	地下ピット	有	モルタル④		1	1	
	地下-12	電気配管	地下ピット	有	モルタル④	1	1	1	
	地下-13	電気配管	地下ピット	有	モルタル④		-	1	
	地下-14	電気配管	地下ピット	有	モルタル④		-		
	地下-15	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②		-		
	地下-16	電気配管	地下ピット	有	モルタル④			1	
	地下-17	電気配管	地下ピット	有	モルタル④		-		
	她下一18	電気配管	地下ピット	有	モルタル④	-	-	I	
	地下-19	龍気配管	地下パット	有	モルタル④				
	地下-20	電線管(予備配管)	地下ピット	有	モルタル④			1	
	她下一21	基础水瓣摄	地下ピット	有	Dバタバモ	-	-		
	地下-22	凝縮水配管	地下ピット	有	モルタル <sup>①</sup>		-		
	她下一23	蒸気配管	地下ピット	有	Dバダバモ		-		
	地下-24	净水配管	地下パット	有	モルタル <sup>①</sup>				
地表面以下	地下-25	電線管(予備配管)	地下ピット	有	モルタル④			1	
	她下一26	(基理聯壬) 基維軍	地下ピット	有	モルタル④		-	I	
	地下-27	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②		-	1	
	地下-28	凝縮水配管	地下ピット	申	モルタル①	1	1	I	
	地下-29	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②		-		
	地下-30	凝縮水配管	地下ピット	有	モルタル①	-	-	1	
	地下-31	凝縮水配管	地下ピット	伸	モルタル①	1	1	1	
	地下-32	電気配管(プル BOX)	地下ピット	有	モルタル②	1	1	1	
	地下-33	净水配管	地下ピット	有	モルタル①		1	1	
	地下-34	飲料水設備	地下パット	有	モルタル①				
	她下一35	蒸気配管	地下ピット	有	Dバタバモ	-	-		
	她下一36	汚水配管	地下ピット	有	モルタル①	_		_	
	地下-37	維排水配管	地下ピット	有	モルタル①		1	1	
	她下—38	電気配管	地下ピット	有	モルタル④			-	
	她下一39	電気配管	地下ピット	有	モルタル④	_		_	
	1411年1月11日	電気配管	地下ピット	有	モルタル④	-	-		
	地下-41	電気配管	地下ピット	有	モルタル④			_	
	地下-42	「」(東側)		有【無】	閉止板 [一]	-	[ ) [ ( ) ]		
	地下-43	(剛晃) 暫	地下ピット オ	有【無】	閉止板 [一]	-	【無】—	- 【冷却水供給ボンプ】	
	地下-44	制御ケーブルダクト	地下ピット オ	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置 []		— 【無】		
	她下一45	高圧ケーブルダクト		[無]	ーブルダク		— [無]		*2
	地下-46	制御ケーブルダクト	地下ピット 3	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置【一】	-	— [無]	- 【冷却水供給ボンプ】	
	地下-47	低圧ケーブルダクト			貫通ケーブルダクトの措置【一】		— [無]		
	她下-48	低圧ケーブルダクト		E)	貫通ケーブルダクトの措置【一】		— [無]	― 【冷却水供給ポンプ】	
	她下-49	計装ケーブルダクト	地下ピット	有	モルタル③		-		
※1 当該貫通部に	水の浸入を防ぐ措置が)	※1 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。							

付表-9.2 ユーティリティ施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト(1/2)

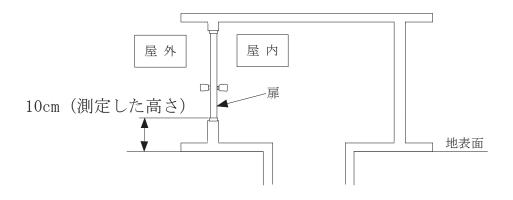
※: 当該東道部によの寝入を防ぐ措施が施まれている場合は「-」を記入。 ※21 前回藤葉龍寺には「孫面上ではないが、同一路に自動火災兼知設備がわめ。』としたいた。黄道部への水の浸入を防ぐ措置は平成 29 年 10 月 10 日までに完工したことから、当該記載を削除。 【 】: 11回回漸接於書の評處。

No. 施下-50 地下-51 地下-52	and the second se					初回ら 日 町 6 千 6 人 市場的 車	専派的人 やまんじょ ク男能を尽力 と名国际部 開きたどい	
No. 超下-50 超下-61 超下-52	and the state of the state			「日本」を注意		員通前からの水の皮入の款箸	≩名文け る駒田に民 圓 310 ℃いる	
地下-50 地下-51 地下-52	貫通部種類	恒器 ::		亦の茂人を防く清直	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を	安全機能を有する設備 ※1	備考
地下-50 地下-51 地下-52		位置	有無	措置の方法		靈頭	来画	
地下-51 地下-52	冷却水配管	地下ピット	有	モルタル①	_	-	-	
地下-52	冷却水配管	地下ピット	有	モルタル①			-	
	圧空配管	地下ピット	有	モルタル①		I	1	
地下-53	冷却水配管	地下ピット	有	モルタル①		1	1	
地下-54	冷却水配管	地下ピット	有	モルタル①				
她下-55	圧空配管	地下ピット	有	①イタイチ	-	-	-	
地下-56	純水配管	地下ピット	有	モルタル①		1	1	
地下-57	試薬配管	地下ピット	有	モルタル①	1	1	1	
	試薬配管	地下パット	有	モルタル①	-	1	1	
起下—59	試薬配管	地下パット	有	モルタル①		1	1	
09-1 半奉	低圧ケーブルダクト	地下パット	有【無】	言通ケーブルダクトの結置 []	1	[無]	- 【冷却水体絵ボンプ】	
	年年ケープルダクト	「上、」	有【無】	言語なーズルダクトの排層【一】	1	[#]	<ul> <li>「</li> <li>(</li> <li>(</li></ul>	*2
19-14	中本記書		相		1			
	(1-7740-5)		4	O . ( . ) .				
00 - 1 Fil		「 「 」 「 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」	₽ 4			1		
那 Г — 04		聞下ロット 第一日シア	₽ 4	<i>€112</i>	1	1		
2位下一65	※ 気配官	超トロシト	É.	EM & MU	1	1	1	
她下-66	凝縮水配管	地下ビット	重		1	1	1	
地下67	低圧ケーブルダクト	地下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置【一】		— [無]	― 【冷却水供給ボンプ】	6%
地下-68	低圧ケーブルダクト	掲下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置【一】	1	— [無]	― 【冷却水供給ボンプ】	
地下-69	窒素配管	地下ピット	有	モルタル①	-		-	
地下-70	酸素配管	掲下ピット	有	モルタル①				
地下-71	飲料水配管	若下 パット	有	モルタル①		Ι		
地下-72	一般排水配管	地下ピット	有	①ヤをイチ		-	-	
地下-73	一般排水配管	地下ピット	有	モルタル <sup>①</sup>		1	1	
地下-74	高圧ケーブルダクト	地下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置 [一]	1	— [無]	- 【冷却水供給ポンプ】	
地表面以下 地下-75	制御ケーブルダクト	地下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置 [一]	1	[顓]	- 【冷却水供給ポンプ】	*2
地下-76	ケーブルダクト(予備)	地下ピット		Ĩ.	1	— [無]		1
地下-77	計装ケーブルダクト	地下ピット	有	モルタル③	1	1	1	
地下-78	空配管	地下ピット	有	モルタル①		-	1	
她下一79	压空配管	地下パット	車	モルタル①	-	-	1	
- 144	結水配節	地方に、「	: 中	モルタル①			1	
2 2 1 1 二 二 半 辛		- 上 よ い よ が よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ よ	- 4		1	1		
TO 1四/	1999年1999年1999年1999年1999年1999年1999年199	10-12 またの 2-1-2	F 4			-		
28-12	PV.外田C.官. 今年186至1 600	西下口》 下 「 」	₽ 4				1	
超了—83	PV外田C 13	国 L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	€ 1	<i>©1 €1/</i> ÷				
她下—84	武楽配管	超下ビット	重	モルタル①	-	I	1	
触下-85	電気配管	地下ピット	-	モルタル④		1	1	
地下-86	制御ケーブルダクト	地下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置 []	1	— [無]	- 【冷却水供給ボンプ】	
地下-87	高圧ケーブルダクト	掲下 パット	有【無】	賞通ケーブルダクトの措置 []		— [無]	- 【冷却水供給ポンプ】	×
她下—88	低圧ケーブルダクト	掲下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置 []		— [無]	- 【冷却水供給ボンプ】	
超下—89	ケーブルダクト(予備)	地下ピット	有【無】	貫通ケーブルダクトの措置 []		- [無]	- 【冷却水供給ボンプ】	
起下—90	蒸気配管	地下ピット	有	モルタル①		1	I	
地下-91	凝縮水配管	地下ピット	有	モルタル①	1	1	1	
触下—92	浄水配管	地下ピット	有	モルタル①	-	-	I	
1000	御 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	表大プジー	車	キルタル①	1	1	1	
老十一9.4	And	第 一 大 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	- 4	+1.4 I.O	1	1	1	
1919日	が2000日 抜気配符	地下が、	- 年	モルタル①		1	1	
196-上府	海綿水配管	表下パット	車	モルタル①		-	1	
16-14	高圧ケープルダクト	表示パット	有【無】	普通ケーブルダクトの排層 []		[無]		
- 1		超下パット	有[無]	ープルダク		— [#]		*2
00 H-14	2000 LUE 11- 2000 AGA	the second second	4			H ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	K ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	前回調査時に集計の不備のあ
2位 トー99	级色种街 7X5 围口"官"	超トロシト	£	モルタル山		I	1	配管貫通部1箇所を追加

付表-9.2 ユーティリティ施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (2/2)

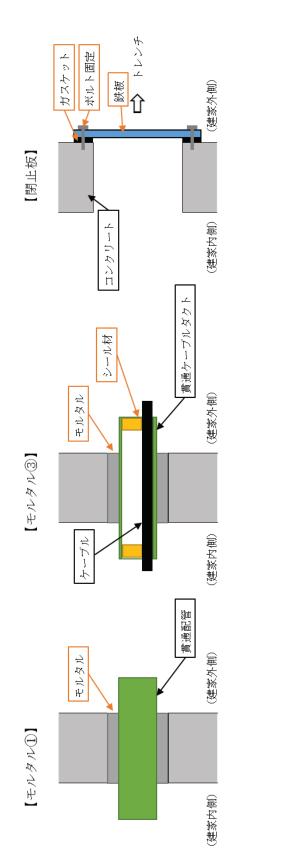


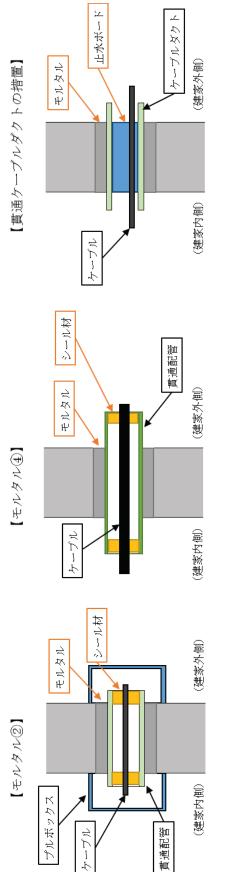
ユーティリティ施設 平面図



測定ポイント 断面図

付図-9.1 ユーティリティ施設 地表面上高さの調査点







# 付図-9.3 ユーティリティ施設 建家貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備について

地下−No.42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 60, 61, 67, 68, 74, 75, 76, 86, 87, 88, 89, 97, 98	進	冷却水供給ポンプ 6 台(床面ではないが当該階に自動火災報知設備も設置)	ユーティリティ施設 建家貫通部から浸入した水の影響を受ける
いない貫通部 No.	壁面	床面	
水の浸入を防ぐ措置をしていない		女 全機能を有する設備の有無	(十阕一93

### 別添資料-10 東海再処理施設 分析所の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から10cm高さであった(付図-10.1)。
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は42箇所であった(付 表-10.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、42箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-10.2に示す。また、付表-10.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-10.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 <sup>*2</sup>	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	37/37	5/5	0/0	42/42

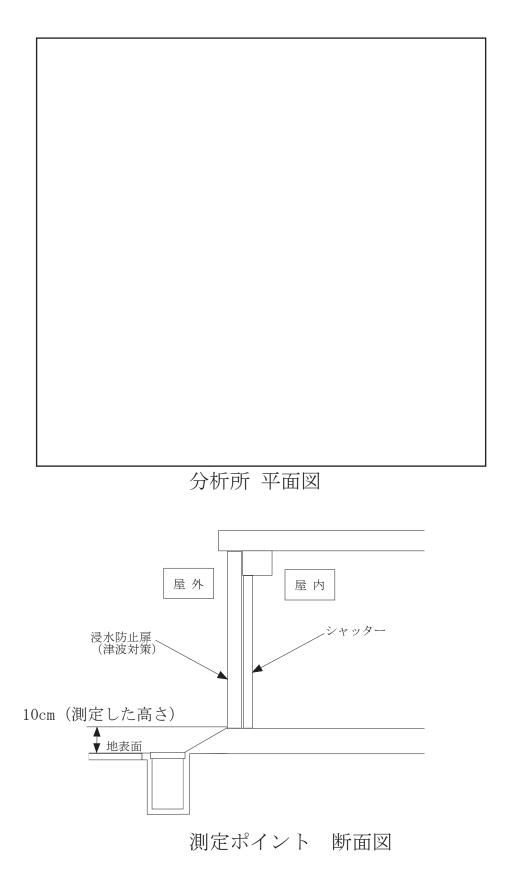
付表-10.1 分析所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

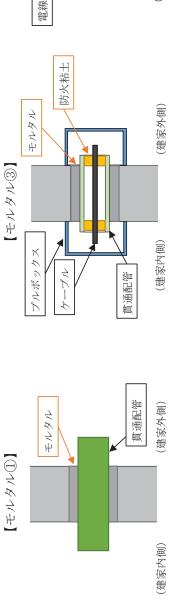
				X II	1\1 X - 10. 7 7 1 7	<b>建冬い貝畑酔にやりの小い伎人を盼く疳良い水洗サスト</b>	どう 相直 いんびじ ろじ		
の名言					ころに コンテンキ 高田		貫通部からの水の浸入の影響を	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	
見通部の * 近位電	No.	貫通部種類	■ 間 ■		亦い良へを防く疳直	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有する設備	「する設備 ※	備兆
国国土公			回れ	有無	措置の方法		區面	床面	
	地下-1	冷却水配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-2	治却水配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-3	工業用水配管	B1F	有	モルタル①		_	_	
	地下-4	ドレン配管	B1F	有	モルタル②	-		-	
	地下-5	蒸気配管	B1F	有	モルタル①		_	_	
	地下6	凝縮水環水タンク配管	B1F	有	エルタル①		-		
	地下-7	蒸気配管	B1F	有	モルタル①		_	—	
	地下-8	工業用水配管	B1F	有	モルタル①	-			
	地下9	飲料水配管	B1F	有	エルタル①			—	
	地下-10	苛性ソーダ配管	B1F	有	エルタル①		-		
	地下-11	硝酸配管	B1F	有	モルタル①		_	_	
	地下-12	酸素配管	B1F	有	エルタル①		-		
	地下-13	窒素配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-14	試薬配管	B1F	有	エルタル①		-		
	地下-15	工業用水配管	B1F	有	モルタル+シリコン		_	—	
	地下-16	蒸気配管	B1F	有	モルタル+シリコン				
	地下-17	純水配管	B1F	有	モルタル+シリコン			—	
	地下-18	排水配管	B1F	有	モルタル+シリコン		-		
	地下-19	飲料水配管	B1F	有	モルタル①		_	_	
	地下-20	冷水配管	B1F	有	モルタル①				
上に比重性	地下-21	冷水配管	B1F	有	モルタル①				
西久国父一	地下-22	純水配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-23	压空配管	B1F	有	エルタル①			—	
	地下-24	圧空配管	B1F	有	モルタル <sup>①</sup>				
	地下-25	一般系治却水配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-26	一般系冷却水配管	B1F	有	モルタル①		1		
	地下-27	電気配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-28	電気配管	B1F	有	T レタル D				
	地下-29	ドレン配管	B1F	有	モルタル②				
	地下-30	電気配管(プル BOX)	B1F	有	モルタル③	-	-	-	
	地下-31	ケーブルラック	B1F	有	防水パテ	I	ĺ	I	
	地下-32	ケーブルラック	B1F	有	防水パテ	-		_	
	地下-33	分析廃液配管(108V11)	B1F	有	モルタル①	-			
	地下-34	ベント配管	B1F	有	モルタル①	-		-	
	地下-35	分析廃液配管 (予備配管)	BIF	有	モルタル①	-	-		
	地下-36	分析廃液配管(108V20,21)	B1F	有	モルタル①	-	-	-	
	地下-37	分析廃液配管 (108V30,31)	B1F	有	モルタル①	-	_		
	地下-38	洗濯排液配管(108V40)	B1F	有	エルタル①		-		
	地下-39	非放射性配管	B1F	有	モルタル①		_	—	
	地下-40	分析廃液配管 (予備配管)	B1F	有	T レタル D				
	地下一41	工業用水配管	B1F	有	エルタル①			—	
	地下-42	分析廃液配管 (108V10)	B1F	有	①イタイ子				

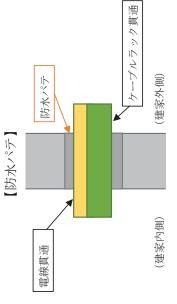
付表-10.2 分析所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

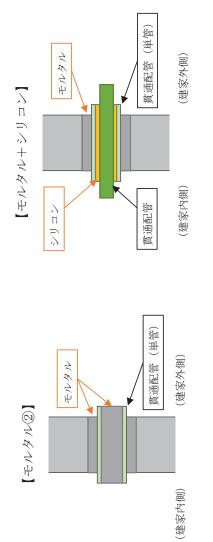
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



付図-10.1 分析所 地表面上高さの調査点









#### 別添資料-11 東海再処理施設 資材庫の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面(ドライエリア底面)から 10cm 高さであった(付図-11.1)。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面(ドライエリア底面)からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入 を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止 措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は14箇所であった(付 表-11.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、14箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-11.2に示す。また、付表-11.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-11.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 <sup>*2</sup>	合計
地上部 ※1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	13/13	1/1	0/0	14/14

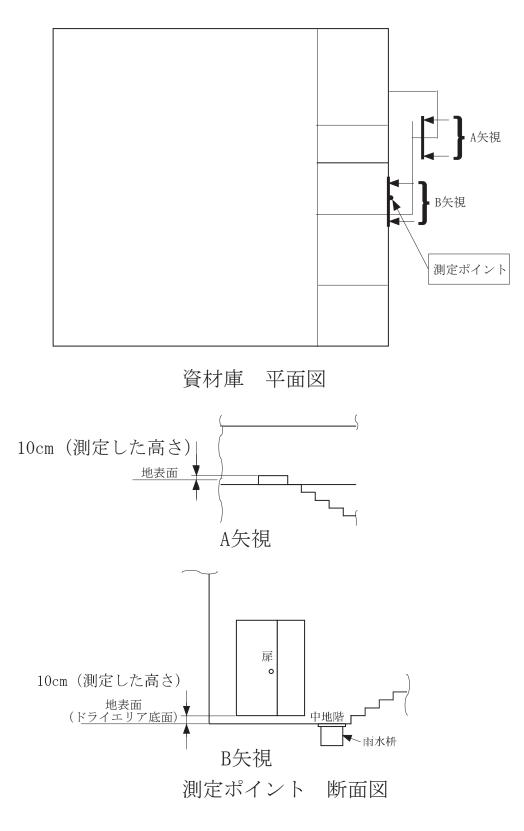
付表-11.1 資材庫 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面(ドライエリア底面)から高さ10cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

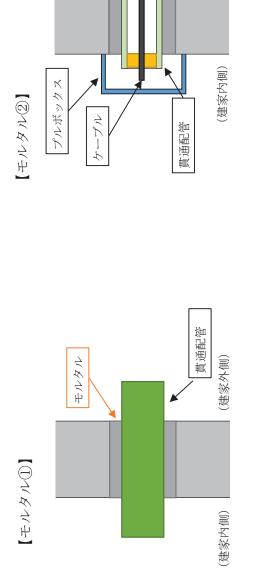
		備考															
	受ける範囲に設置されている	する設備 ※	床面														
	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	醒面		-	-	-	-	-					-	-	-	
11-7 貝付座 佐永い貝畑的につける小いな人で切入り自じっかんとう 1		地表面上貫通部が存在する部屋		1													
11.4 具竹坪 炷尒♡	すんゴコ たけ ぐ井屋	いい反へてめ、相臣	措置の方法	モルタル①	シリコン	シリコン	モルタル ①	シリコン	シリコン	Dイダイモ	モルタル②	シリコン	モルタル①	Dイダイモ	モルタル ①	Dイダイモ	モルタル①
XF [1]	1	~	有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
			回回	B1F	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	B1F	BIF	B1F	BIF	BIF	B1F	BIF	BIF
		貫通部種類		ピット 30 排水配管	飲料水配管	浄水配管	リサイクル工業用水配管	浄水配管	浄水配管閉止	エアコン配管	電気配管 (プルBOX)	飲料水B	浄水配管	浄水配管	浄水配管	浄水配管	リサイクル工業用水配管
		No.		地下-1	地下2	地下-3	地下-4	地下5	地下6	地下7	搭下—8	地下9	搭下-10	地下-11	地下-12	地下-13	地下-14
	全部は重	「「「」」であるので、「」」である。	小半心直		<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	生えどす	地衣国火厂		Į		<u> </u>		

付表ー11.2 資材庫 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



付図-11.1 資材庫 地表面上高さの調査点

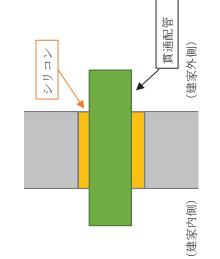


防火粘土

モルタル

(建家外側)







別添資料-12 東海再処理施設 アスファルト固化処理施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から4cm高さであった(付図-12.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 4cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は42箇所であった(付 表-12.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、42箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-12.2 に示す。また、付表-12.2 中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-12.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

### 付表-12.1 アスファルト固化処理施設 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 <sup>*2</sup>	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	23/23	17/17	0/0	40/40
	B2F	2/2	0/0	0/0	2/2

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ4cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

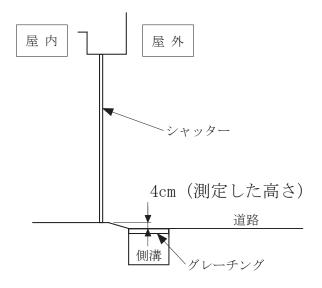
喧嚣
ステンレス閉止板 (共同溝側)
ステンレス閉止板 (共同溝側)
ステンレス閉止板 (共同溝側)
ステンレス閉止板 (共同溝側)
K I
ステンレス閉止板 (共同溝側) ステンレス閉止板 (共同溝側)
貫通電線管の処置①
員通電線官の処置①
員通电隊官の処官① 曹福雲鎮等の処置①
方価電線管の処置②
貫通電線管の処置②
貫通電線管の処置①
貫通電線管の処置①

付表-12.2 アスファルト固化処理施設 建屋の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

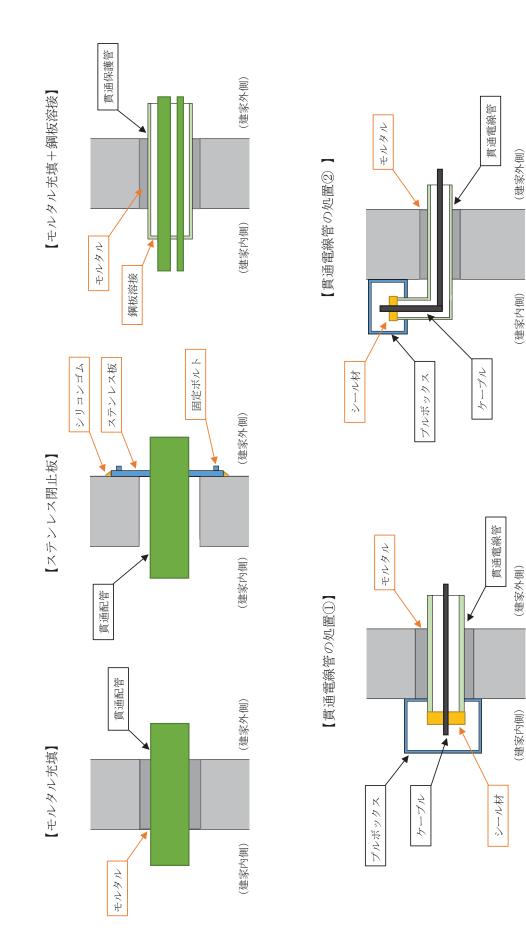


## アスファルト固化処理施設 平面図



測定ポイント 断面図

#### 付図-12.1 アスファルト固化処理施設 地表面上高さの調査点



付図-12.2 アスファルト固化処理施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

別添資料-13 東海再処理施設 アスファルト固化体貯蔵施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から5cm高さであった(付図-13.1)。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 5cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は20箇所であった(付 表-13.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、20箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-13.2に示す。また、付表-13.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-13.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。
- (4) 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部及び浸入した水の影響を受ける可能性のある 安全機能を有する設備に対する今後の対策について

上述した調査において、対象となる全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行わ れていること、貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する 設備は存在しないことを確認したため、今後新たに対策が必要と判断されるものはな い。

なお、当該建家においては建家周辺に設けられた雨水排水設備によって地表面上か らの水の浸入防止を図っている。今後、これらの設備についても高経年化による影響 を十分に考慮して、適切な性能を維持できるように保守・管理を継続する。

#### 付表-13.1 アスファルト固化体貯蔵施設の建屋の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

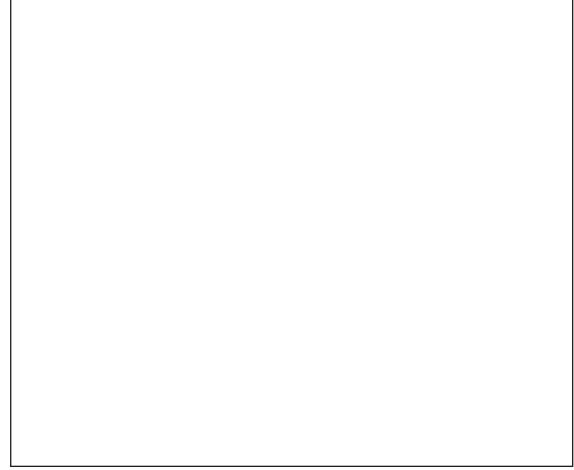
	貫通部の種類	水の浸入を	方ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
地下部	B1F	17/17	3/3	0/0	20/20

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 5cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

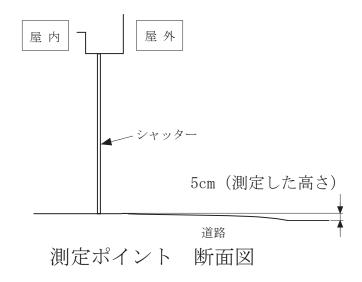
		蒲兆																					
	ける範囲に設置されている	5設備 ※	床面		1		I	ļ	I	ļ	I	ļ		ļ	I	ļ	I			ļ	I	ļ	
	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	壁面					ļ						ļ		ļ						ļ	
		地表面上貫通部が存在する部屋					-	_	-		-		_	_	-	_	-		_		-	_	_
	すの道 1 かたく抽磨	小い反人を別し頂目	措置の方法	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	貫通ケーブルダクトの処置	貫通電線管の処置	貫通電線管の処置	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填
			有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
~~		間に	包	B1F	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	B1F	BIF	BIF	B1F
		貫通部種類		圧縮空気配管	放射性配管	飲料水配管	净水配管	放射性配管	ケーブルダクト	電線管	電線管	衛生配管	衛生配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管	消火設備用配管
		No.		地下-1	地下2	搭下—3	地下-4	拖下-5	地下6	地下7	地下8	地下9	地下-10	地下-11	地下-12	地下-13	地下-14	<b>湛下-15</b>	地下-16	地下-17	地下-18	地下-19	地下-20
	車法的の	「田田の」	小十四回		I	I							112 12 특별	地衣周火厂				I					

付表-13.2 アスファルト固化体貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



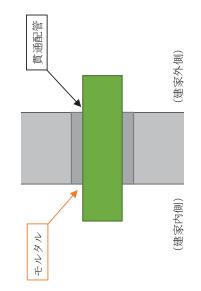
### アスファルト固化体貯蔵施設 平面図

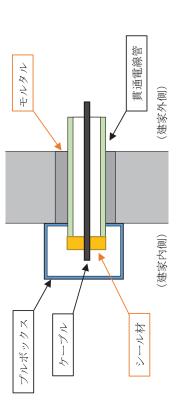


付図-13.1 アスファルト固化体貯蔵施設 地表面上高さの調査点

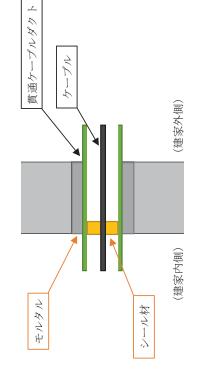


【モルタル充填】











別添資料-14 東海再処理施設 第二アスファルト固化体貯蔵施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から7cm高さであった(付図-14.1)。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 7cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は18箇所であった(付 表-14.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、18箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-14.2に示す。また、付表-14.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-14.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

### 付表-14.1 第二アスファルト固化体貯蔵施設 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

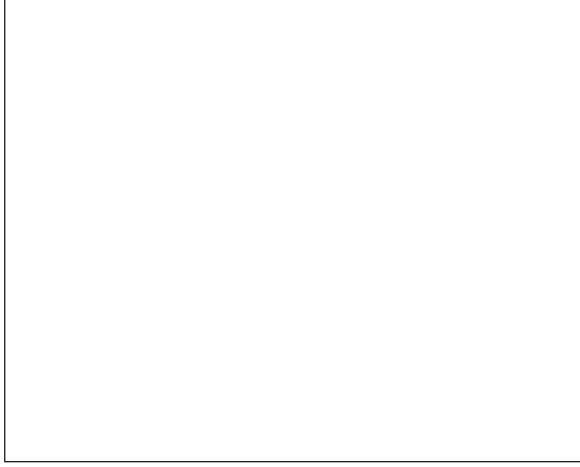
	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	14/14	4/4	0/0	18/18

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ7cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

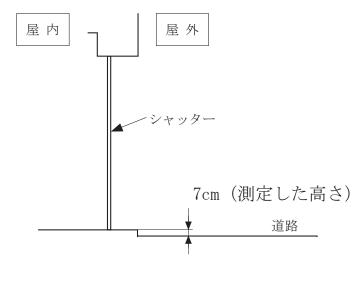
		備考																			
	<b>そける範囲に設置されている</b>	-る設備 ※	床面	1		-		-			1			-		-		1		1	
ババッンスノイン ビリト 目目 シンハンレン	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	薩面								1										
オーティテノアドロロ中国政画政 たまから見通師についっかいない でいく 1月度シイバルティー		地表面上貫通部が存在する部屋				_	-	_	-				-	_	-	_	-	-	-	-	
ノ ノイノ ノノギー・回口口(やれ) ゆ	本の道はな好く推開	小シアメイモジン 有目	措置の方法	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	シリコンゴム充填	モルタル充填	モルタル充填	モルタル充填	貫通ケーブルラックの処置	貫通ケーブルダクトの処置	貫通電線管の処置	貫通電線管の処置
			有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
1.1 JX 1.1.0		間間	江直	B1F	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F
		貫通部種類		净水配管	消火栓配管	水噴霧消火設備配管	衛生配管	雑排水配管	ドレン配管	放射性配管	廃液配管	放射性配管	压空配管	蒸気配管	凝縮水配管	飲料水配管	予備配管	ケーブルラック	ケーブルダクト	電線管	電線管
		No.		地下-1	地下-2	地下-3	地下-4	地下-5	地下6	地下7	地下8	地下9	地下-10	地下-11	地下-12	地下-13	地下-14	地下-15	地下-16	地下-17	地下-18
	↔ 拉克: 中	「「」」 「「」」 「」」 「」 「」 「」 「」 「」 」 「」 」 「」	小十四直									生いに生き	地衣用火厂								

付表-14.2 第二アスファルト固化体貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

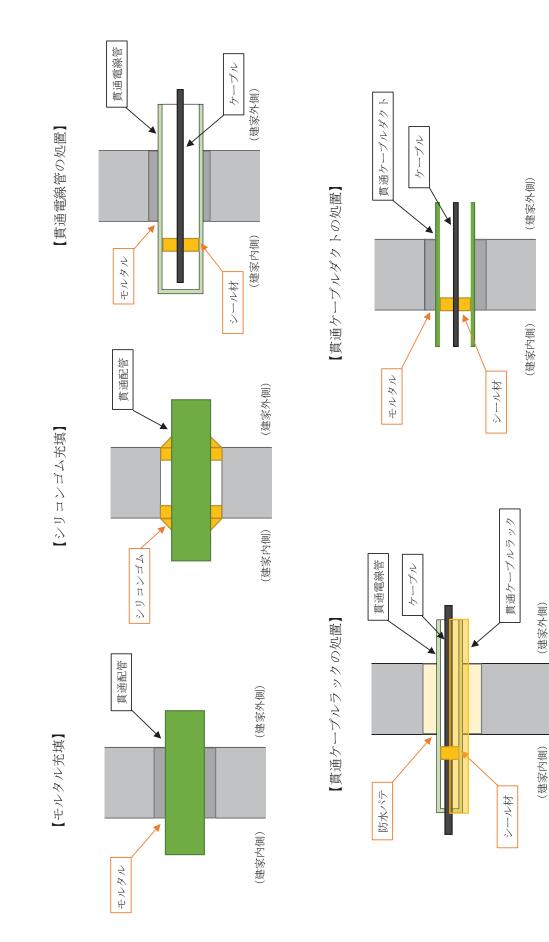


# 第二アスファルト固化体貯蔵施設 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-14.1 第二アスファルト固化体貯蔵施設 地表面上高さの調査点





別添資料-15 東海再処理施設 高放射性固体廃棄物貯蔵庫の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 10cm 高さであった(付図-15.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は1箇所であった(付 表-15.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、1箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-15.2に示す。また、付表-15.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-15.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

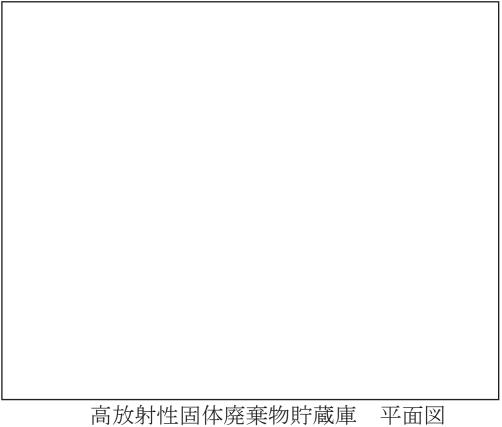
		水の浸入	へを防ぐ措置の状	況	
	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	上家	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
地下部	_	1/1	0 / 0	0 / 0	1/1

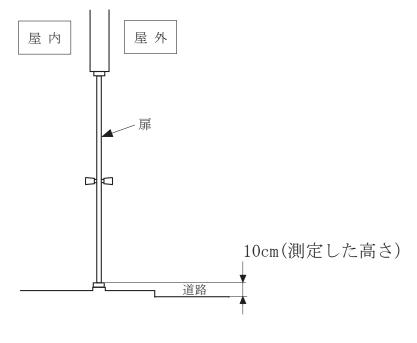
#### 付表-15.1 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表-15.2 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

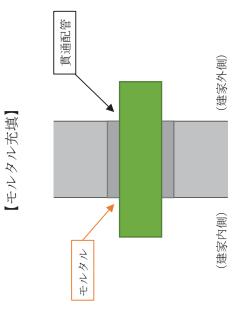
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。





測定ポイント 断面図

付図-15.1 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 地表面上高さの調査点



建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法 付図-15.2 高放射性固体廃棄物貯蔵庫

別添資料-16 東海再処理施設 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 90cm 高さであった(付図-16.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 90cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部の貫通部は8箇所、地下部の貫通部は20箇所であった(付 表-16.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地上部貫通部は8箇所、 地下部貫通部は20箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-16.2に示す。また、付表-16.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-16.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。 また、地上部において該当する貫通部がある建家内部側の部屋には、安全機能を有 する設備は設置されていなかった。 (3)貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果 前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認し たので、本調査項目に該当する設備はない。

### 付表-16.1 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 建家の貫通部における 水の浸入を防ぐ措置の状況

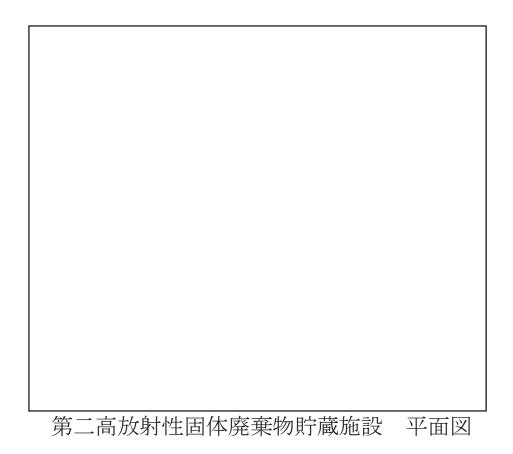
	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	8/8	0 / 0	0 / 0	8/8
地下部	B1F	16/16	4/4	0 / 0	20/20

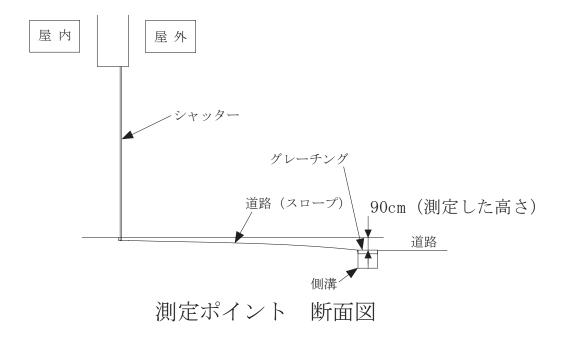
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 90cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

ホッペハを約入損し 有無 措置の方法	
の方法	水の浸入を約く
モルタル充填(1)	
モルタル充填①	有
モルタル充填①	
シリコンゴム充填	有
シリコンゴム充填	
シリコンゴム充填	
シリコンゴム充填	
モルタル充填①	-
シリコンゴム充填	有
シリコンゴム充填	有
シリコンゴム充填	
シリコンゴム充填	有
シリコンゴム充填	有
モルタル充填①	有
モルタル充填①	有
貫通電線管の処置	有
貫通ケーブルダクトの処置	貫通
シリコンゴム充填	有
シリコンゴム充填	
シリコンゴム充填	
シリコンゴム充填	有
シリコンゴム充填	
シリコンゴム充填	
モルタル充填①	有
モルタル充填①	有
モルタル充填①	有
貫通電線管の処置	有
モルタル充填②	

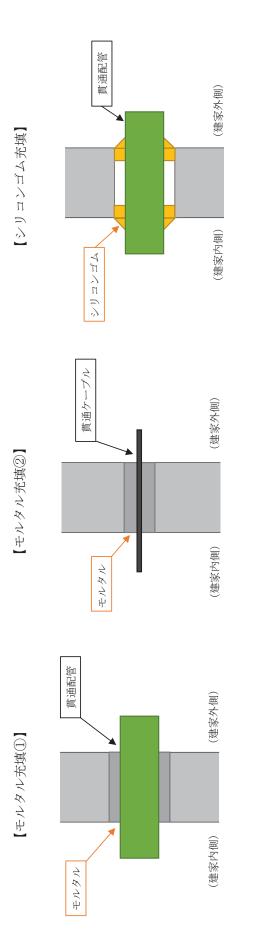
,
ĸ
$ \supset $
迟
×
ご措置の
防
*
返人
浸
¥
N
5
N.
貫通部におけ
重通
の 貫
₩
連
彀
極
澎
勿鬥
難
鼮
掻
田田
孝
拔
高二
箫
l6.2
Ē
裹
t

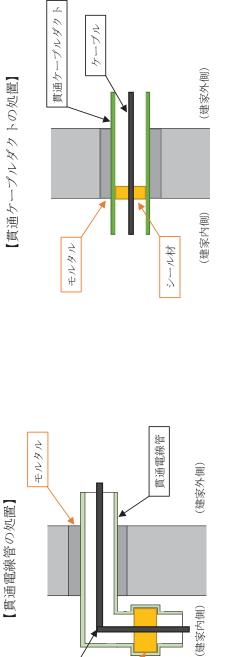
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。





付図-16.1 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 地表面上高さの調査点







ケーブル

シール材

別添資料-17 東海再処理施設 廃棄物処理場の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 2cm 高さであった(付図-17.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 2cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は25箇所であった(付 表-17.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、25箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-17.2に示す。また、付表-17.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-17.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

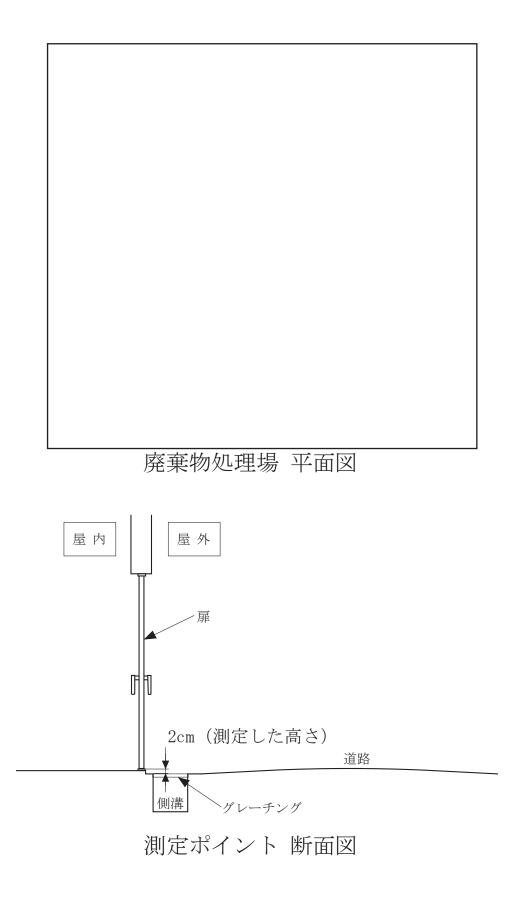
	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 ※1	1F	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 ⁄ 0
地下部	B1F	24/24	1/1	0/0	25/25

付表-17.1 廃棄物処理場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

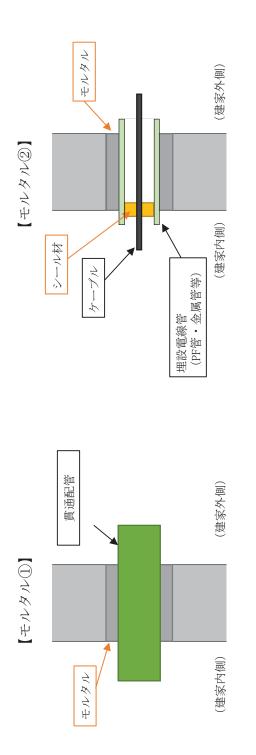
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ2cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

ALL NOT THE ALL NOT							貫通部からの水の浸入の影響 そ	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	
黄道部の * 100	No.	貫通部種類	皆 二		水の浸入を防ぐ措置	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有	安全機能を有する設備 ※	備考
小十仏直			位直	有無	措置の方法		屢更	床面	
	地下-1	プロセス配管	BIF	有	モルタル①	1			
	−2	プロセス配管	B1F	有	モルタル①			1	
	\ −3 月 −3	プロセス配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-4	プロセス配管	B1F	有	① <i>Nを</i> バチ		-		
	▲下−5	ケーブルダクト	BIF	有	モルタル②				
	<b>地下-6</b>	プロセス配管	B1F	有	モルタル①			1	
	括下-7	プロセス配管	BIF	有	ロイタイモ				
	揭下−8	プロセス配管	B1F	有	モルタル①			1	
	4 − − 6	プロセス配管	BIF	有	ロイタイモ				
	地下-10	プロセス配管	B1F	有	モルタル①			1	
	<b>地下-11</b>	プロセス配管	BIF	有	モルタル <sup>①</sup>				
	地下-12	プロセス配管	BIF	有	Dイダイモ		_		
地表面以下	地下-13	プロセス配管	BIF	有	①イタイ子				
	地下-14	プロセス配管	BIF	有	Dイダイモ		_		
	地下-15	プロセス配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-16	プロセス配管	BIF	有	Dイダイモ		_		
	地下-17	プロセス配管	BIF	有	ロイタイモ				
	地下-18	プロセス配管	B1F	有	モルタル①			1	
	地下-19	プロセス配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-20	プロセス配管	BIF	有	Dイダイモ		_		
	地下-21	プロセス配管	BIF	有	モルタル①				
	地下-22	プロセス配管	B1F	有	モルタル①			1	
	地下-23	プロセス配管	B1F	有	Dイダイモ				
	地下-24	プロセス配管	B1F	有	モルタル①				
	地下-25	汚水配管	B1F	有	① Y を V 王		ļ		

~
К
$ \geq $
尻
¥
õ
ا
措
$\sim$
を防
入卺
$\prec$
峎
6
×
N
5
(通部における水)
に記憶画
部
重
ĘШ,
9
₩
建家
猆
町
物処理場
廃棄物
獣
ЪĘ
0
7.
Ī
表
<u>₩</u>
÷



付図-17.1 廃棄物処理場 地表面上高さの調査点





別添資料-18 東海再処理施設 第三低放射性廃液蒸発処理施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から9cm高さであった(付図-18.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 9cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は13箇所であった(付 表-18.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、13箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-18.2に示す。また、付表-18.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-18.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

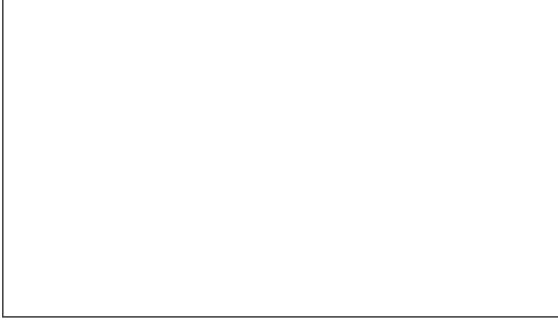
付表-18.1	第三低放射性廃液蒸発処理施設	建家の貫通部における
	水の浸入を防ぐ措置の状	況

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	11/11	2/2	0/0	13/13

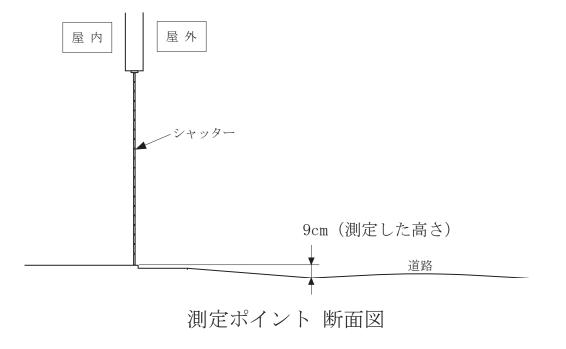
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 9cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

		備考														
> L	受ける範囲に設置されている	する設備 ※	床面		1											
14 衣-10.2 坊二仏政約11焼役※汚処理地政 建家の貝地前におりる小の伎人を釣入有圓の小洗ケスト	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	壁面		1											
5.旭政 建多い具地部にわける		地表面上貫通部が存在する部屋					-	-	-		-			-	-	
<b>二 医双射性焼                                    </b>	すの道 1 ちた ぐ井鹿	いっ反入さめ入損し	措置の方法	モルタル②	モルタル①	モルタル①	①ハタルチ	モルタル <sup>①</sup>	①ハタルチ	モルタル②	①ハタルチ	モルタル①	モルタル①	モルタル <sup>①</sup>	①ハタルチ	TNタルD
2.7 第二			有無	有	有	伸	有	有	有	有	有	有	忄	有	有	有
小麥一T		間に	「二」	B1F	BIF	BIF	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	B1F	BIF	BIF
		貫通部種類		ケーブルダクト	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	ユーティリティ配管	ユーティリティ配管	ケーブルダクト	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管
		No.		据下−1	拖下-2	搭⊤−3	地下-4	地下-5	地下6	地下7	地下-8	上一9	−10	地下-11	地下-12	地下-13
	金賀道	「山田」の	小十四回		<u> </u>	<u> </u>				地表面以下		<u> </u>	<u> </u>			

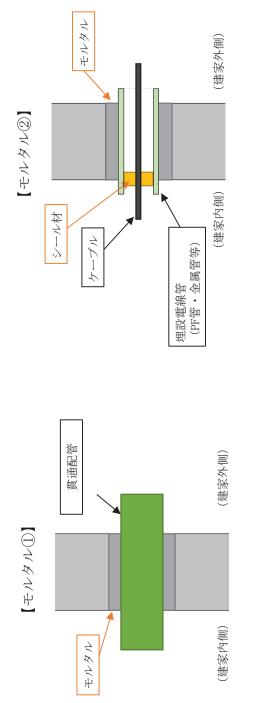
付表-18.2 第三低放射性廃液蒸発処理施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト



## 第三低放射性廃液蒸発処理施設 平面図



## 付図-18.1 第三低放射性廃液蒸発処理施設 地表面上高さの調査点





## 別添資料-19 東海再処理施設 廃溶媒貯蔵場の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書 等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 32cm 高さであった(付図-19.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 32cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は3箇所であった(付 表-19.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、3箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-19.2に示す。また、付表-19.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-19.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 ※1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	3/3	0/0	0/0	3/3

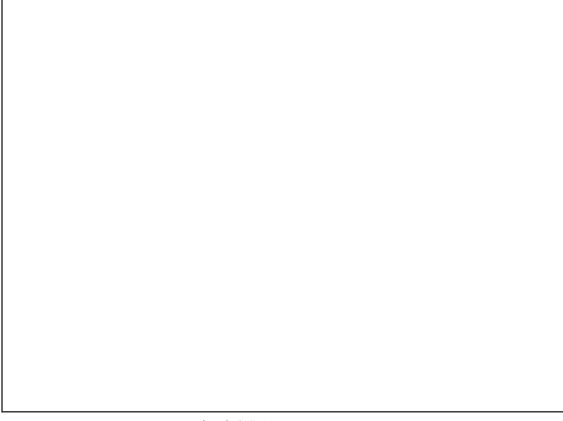
付表-19.1 廃溶媒貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 32cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

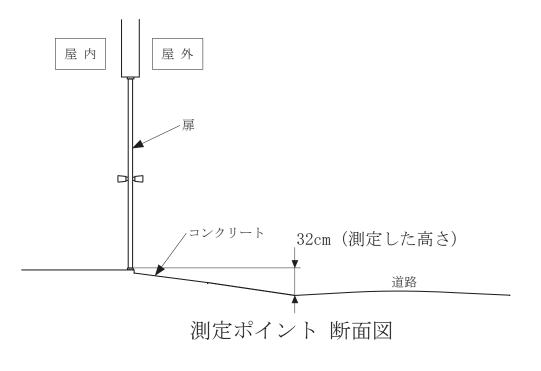
				1 74 51	9.4 JH147 XX J 144 30 J	12.7 尻伯殊灯廠物 准条の具通いにおりる小小区パイツ、相互の小店フィー			
中国を					十 の道 1 ちだ 少姓 屠		貫通部からの水の浸入の影響	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	
見通可い	No.	貫通部種類	階 二		いい ぼくく とり 、 拍 旦	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を	安全機能を有する設備 ※	備兆
小十小正			回江	有無	措置の方法		醒面	床面	
	港下−1	ユーティリティ配管	B1F	有	モルタル		I		
地表面以下	地下-2	プロセス配管	BIF	有	モルタル		I		
	地下-3	プロセス配管	BIF	有	モルタル				

付表-19.2 廃溶媒貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

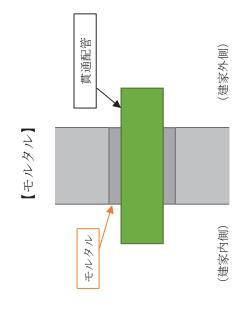
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



廃溶媒貯蔵場 平面図



付図-19.1 廃溶媒貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図-19.2 廃溶媒貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

別添資料-20 東海再処理施設 廃溶媒処理技術開発施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 35cm 高さであった(付図-20.1)。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを35cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は12箇所であった(付 表-20.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、12箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-20.2 に示す。また、付表-20.2 中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-20.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	11/11	1/1	0/0	12/12

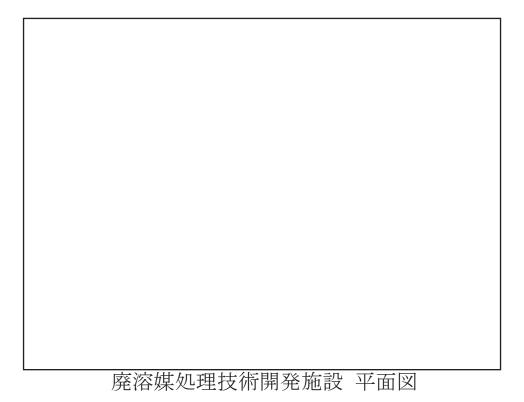
付表-20.1 廃溶媒処理技術開発施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 35cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

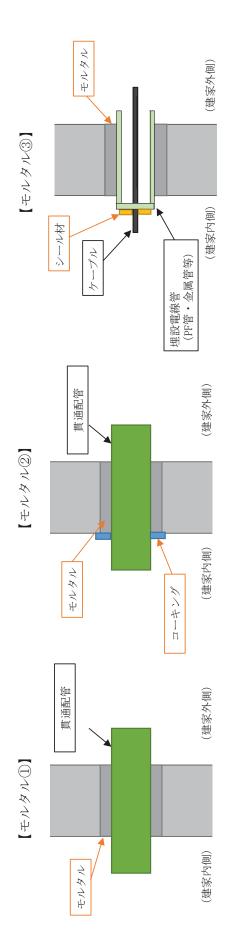
		備考													
_	受ける範囲に設置されている	する設備 ※	床面												
元は茶べてよる時のごでで、本本ない実にはないできょうないない、そうないないでした。	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	薩面											1	
		地表面上貫通部が存在する部屋			1										
	1 1 2 1 2 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 2	小小皮人で炒く損虐	措置の方法	モルタル③	モルタル①	モルタル②	モルタル②	モルタル②	モルタル②	モルタル①	モルタル①	Dバダバモ	モルタル①	モルタル①	モルタル①
			有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
÷.		間間	加加	B1F	B1F	BIF	B1F	BIF	BIF	BIF	B1F	B1F	B1F	B1F	B1F
		貫通部種類		ケーブルダクト	ユーティリティ配管	ユーティリティ配管	ユーティリティ配管	ユーティリティ配管	ユーティリティ配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管
		No.		拖⊤−1	拖下2	搭⊤−3	地下-4	括下−5	地下-6	地下7	<b>港下8</b>	地下9	地下-10	地下-11	地下-12
	全部活車	見通りの	小十小旦		I	I		I	地 東 四 い 上		I		I	ļ	

付表-20.2 廃溶媒処理技術開発施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



付図-20.1 廃溶媒処理技術開発施設 地表面上高さの調査点





別添資料-21 東海再処理施設 スラッジ貯蔵場の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 310cm 高さであった(付図-21.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを310cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は2箇所存在し、地下部には貫通部は存在しなかった(付表-21.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地上部貫通部は2箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-21.2に示す。また、付表-21.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-21.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において該当する貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安 全機能を有する設備を付表-21.3 に示す。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	2/2	0/0	0/0	2/2
地下部	_	0/0	0/0	0/0	0/0

付表-21.1 スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 310cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

関通部の         No.         関通部ののの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている         備考           水平位置         位置         小         地表面上貫通部が存在する部屋         空金機能を有する設備 ※         備考           水平位置         位置         有無         水の浸入を防ぐ措置         地表面上貫通部が存在する部屋         安金機能を有する範囲に設置されている         備考           水平位置         位置         有無         推置の方法         地表面上貫通部が存在する部屋         安金機能を有する範囲に設置されている         備考           地上一1         ドレン配管         1         有         モルタル         保守医域         一         二         されているな空楽能能を有           地表面上         サンプリング配管         1         有         モルタル         スラッジ貯蔵セル         一         一         一         うる間電を有					
No.         貫通部種類         株式         水の浸入を防ぐ措置         地表面上貫通部が存在する部屋           地上一1         ドレン配管         1F         有無         地置の方法         地表面上貫通部が存在する部屋           地上一2         サンプリング配管         1F         有         モルタル         スラッジ貯蔵セル		備考		貫通部のある部屋に設置 メカエレス安全線能を有	する設備を付表-21.3 に示す。
No.         貫通部種類         株式         水の浸入を防ぐ措置         地表面上貫通部が存在する部屋           地上一1         ドレン配管         1F         有無         地置の方法         地表面上貫通部が存在する部屋           地上一2         サンプリング配管         1F         有         モルタル         スラッジ貯蔵セル	受ける範囲に設置されている		床面	I	I
No.         黄通部種類         陸高         オ           地上一1         ドレン配管         IF         有無           地上一2         サンプリング配管         IF         有	貫通部からの水の浸入の影響を	安全機能を有て	壁面	I	
No.         黄通部種類         陸高         オ           地上一1         ドレン配管         IF         有無           地上一2         サンプリング配管         IF         有		地表面上貫通部が存在する部屋	保守区域	スラッジ貯蔵セル	
No.         黄通部種類         階高         1.1.1           No.         黄通部種類         位置         有無           地上一1         ドレン配管         1         有           地上一2         サンプリング配管         1         有	かの這1 むけべ堆墨	小い皮へを炒く損虐	措置の方法	モルタル	モルタル
No.         貫通部種類           地上一1         ドレン配管           地上一2         サンプリング配管			有無	有	有
No. 油店上一1 地上一2		階 1	ΙF	IF	
		貫通部種類	ドレン配管	サンプリング配管	
博通部の 水平位置 地表面上		No.		地上-1	地上2
	金豆原	「「田田」	小十四直		地表面上

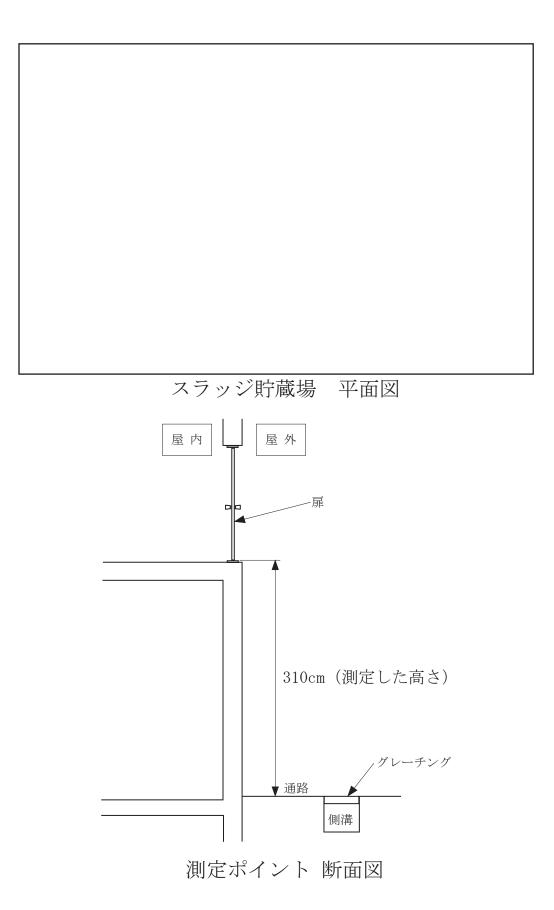
付表-21.2 スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

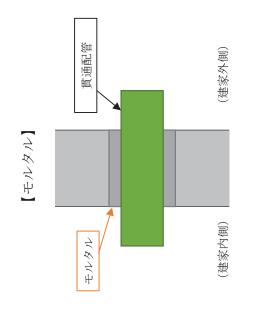
付表-21.3	スラッジ貯蔵場	地表面上に貫通部がある建家内部側の部屋に
	設置されて	いる安全機能を有する設備

地表面上の貫通部のある階に存在する、	設備が設置されている部屋に
安全機能を有する設備	存在する地表面上貫通部の No.
ポンプ	地上-1
廃溶媒貯槽	地上-1
スラッジ貯槽※	地上-2
スラッジ貯槽※	地上-2
スチームジェット※	地上-2
入気フィルタ	地上-1

※設備が設置されている床面は地下階であるが、部屋は地上1階と地下1階が吹き抜けになっている。



付図-21.1 スラッジ貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図-21.2 スラッジ貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

別添資料-22 東海再処理施設 第二スラッジ貯蔵場の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 2cm 高さであった(付図-22.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 2cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は8箇所であった(付 表-22.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、8箇 所であった。

地上部において該当する貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある 建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

各貫通部の詳細な状況を付表-22.2 に示す。また、付表-22.2 中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-22.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	0/0	0/0	0/0	0/0
地下部	B1F	6/6	0/0	0/0	6/6
	B2F	2/2	0/0	0/0	2/2

付表-22.1 第二スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

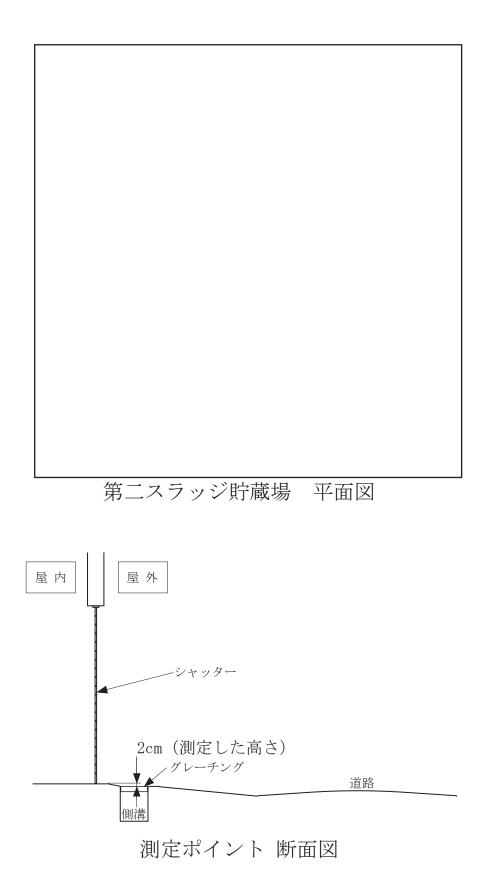
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 2cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

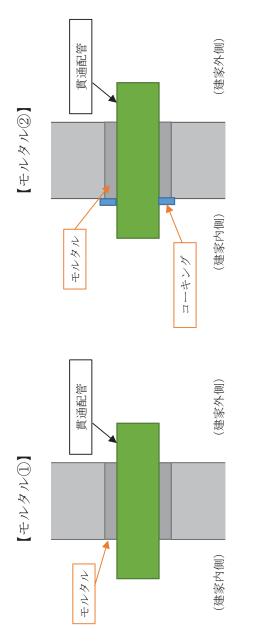
中に市				-	ナ ヘゴコ わけ ~抽磨		貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	ける範囲に設置されている	
「国部の	No.	貫通部種類	間に	`	小小皮人を切く疳虐	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有する設備 ※	る設備 ※	備考
小牛小直			位直	有無	措置の方法		露面	床面	
	地下-1	ドワン配管	B2F	有	モルタル②				
	地下-2	ドレン配管	B2F	有	モルタル②	1	1		
	<b>港下−3</b>	プロセス配管	BIF	有	モルタル①				
半足に大	地下-4	プロセス配管	B1F	有	モルタル①				
地双围火下	地下-5	プロセス配管	BIF	有	モルタル①				
	地下6	プロセス配管	BIF	有	モルタル①				
	地下7	プロセス配管	B1F	有	① イ を イ 子				
	地下8	プロセス配管	BIF	有	モルタル <sup>①</sup>				

付表-22.2 第二スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



付図-22.1 第二スラッジ貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図-22.2 第二スラッジ貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

別添資料-23 東海再処理施設 低放射性濃縮廃液貯蔵施設の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 37cm 高さであった(付図-23.1)。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを37cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は8箇所であった(付 表-23.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、8箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-23.2 に示す。また、付表-23.2 中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-23.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

竹衣-23.1	14. 成別性辰稲焼攸貯風肥設 建家の員通部にわける
	水の浸入を防ぐ措置の状況
_ 貫通部の種類	水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数/貫通部の箇所数

## 付表-23 1 低放射性濃縮感滅貯蔵協設 建家の貫通郊における

ケーブル貫通部

0⁄0

扉等 \*\*2

0/0

合計

0/0

8/8

地下部	B1F	8/8	0/0	0/0
※1 外部溢7	kに対する浸水防l	L 措置高さとした地表	面から高さ 37cm 以下(	こある貫通部。
$\sum (a = b + b)$	,			

配管貫通部

0⁄0

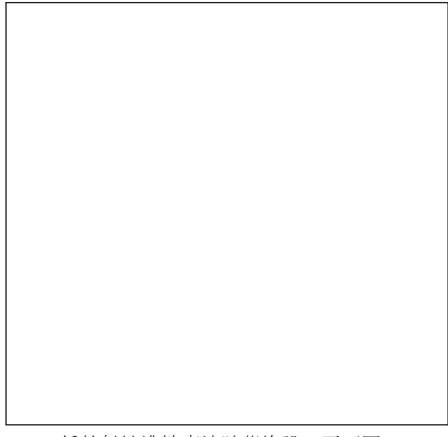
※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

貫通部の場所 地上部 ※1

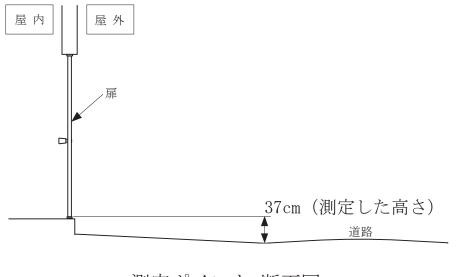
1F

	備考									
:受ける範囲に設置されている	する設備 ※	床面				-		_		_
貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備 ※	塵更						_		_
	地表面上貫通部が存在する部屋									
国本や古る日間の	水い皮へを切く疳皀	措置の方法	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル
		有無	有	有	有	有	有	有	有	有
	間	位直	B1F	B1F	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF	BIF
	貫通部種類		プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管	プロセス配管
	No.		−1	<b>地下</b> 2	−3 −3	地下-4	地下-5	地下6	揭下7	地下-8
中国の	「国語の」	小牛小店				本語であ	地炎国父上			

付表-23.2 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

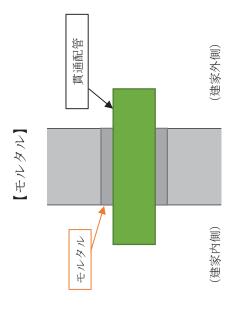


低放射性濃縮廃液貯蔵施設 平面図



測定ポイント 断面図

付図-23.1 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 地表面上高さの調査点



付図-23.2 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-24 東海再処理施設 中間開閉所の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から10cm高さであった(付図-24.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを10cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は4箇所であった(付 表-24.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、4箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-24.2 に示す。また、付表-24.2 中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-24.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

	貫通部の種類	水の浸入を	方ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	·所	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 *1	1F	0⁄0	0/0	0/0	0/0
地下部	%3	1/1	3/3	0/0	4⁄4

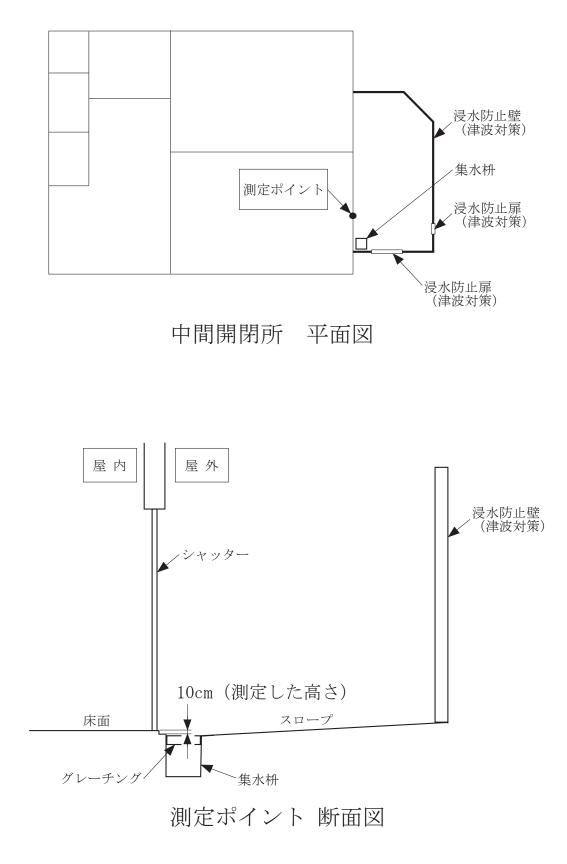
付表-24.1 中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

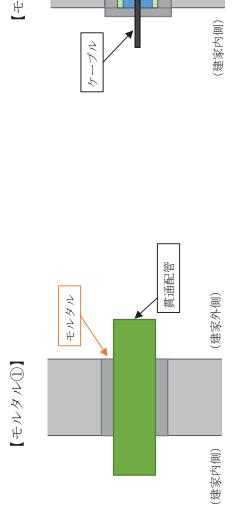
※3 地上階床下に設けられた小ピット部。

		備考					
	受ける範囲に設置されている	する設備 ※	床面		I	ļ	
	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備	屢更			-	_
		地表面上貫通部が存在する部屋					_
	水の浸入を防ぐ措置		措置の方法	モルタル②	モルタル①	モルタル②	モルタル②
4			有無	有	有	有	有
		诸 武	加加	半地下	半地下	半地下	半地下
		貫通部種類		ケーブル	燃料配管	ケーブル	ケーブル
		No.		地下-1	地下一2	地下一3	地下-4
	分野学生	見 目 白 い 子 沢 子 昭 子 昭 子 昭	小十匹匣		上に近半年	地衣用火厂	

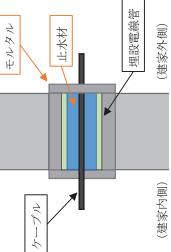
付表-24.2 中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト



付図-24.1 中間開閉所 地表面上高さの調査点



モルタル2



付図-24.2 中間開閉所 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

別添資料-25 東海再処理施設 第二中間開閉所の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から 20cm 高さであった(付図-25.1)。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 20cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は3箇所であった(付 表-25.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、3箇 所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-25.2に示す。また、付表-25.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-25.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建 家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 **2	合計
地上部 ※1	1F	0⁄0	0/0	0/0	0/0
地下部	%3	1/1	2/2	0/0	3/3

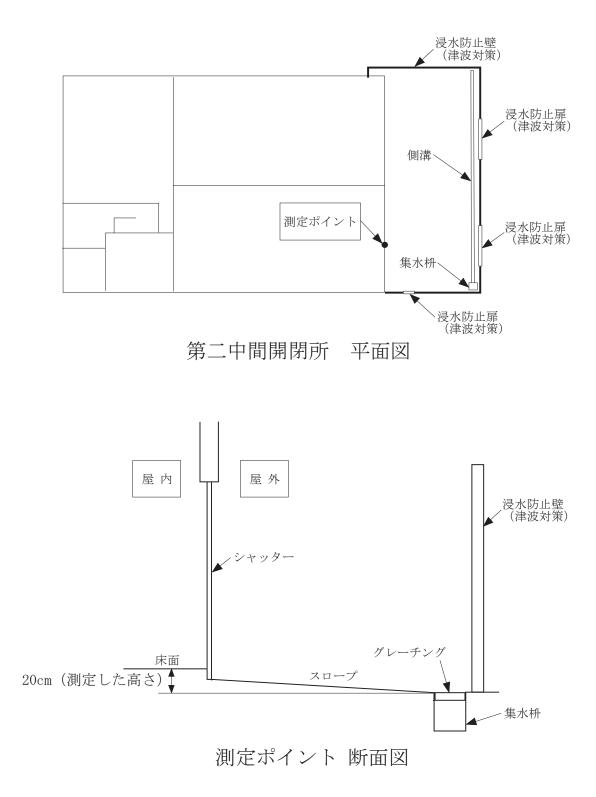
付表-25.1 第二中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 20cm 以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

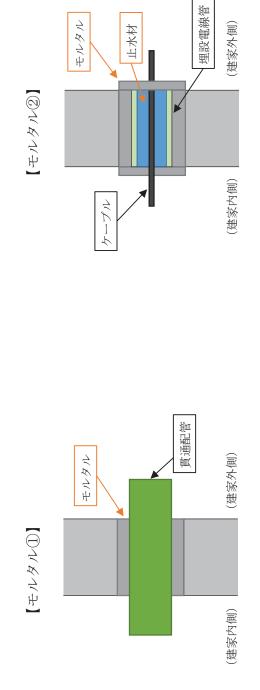
※3 地上階床下に設けられた小ピット部。

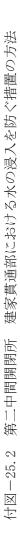
		備考				
	受ける範囲に設置されている	する設備 ※	床面			
くくくる どう く 1日 旦 くうくびし シーク・レ	貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	安全機能を有する設備	區面			-
*** * おーT問題問題》 注条を2頁通即に**100のかびな人でめておして損量を小化してい		地表面上貫通部が存在する部屋			I	
	本 の 這 1 かけ ぐ 世 墨	小小皮へを炒く損し	き 措置の方法	モルタル①	モルタル②	モルタル②
X 2		「「「」」	他直有無	地下 有	地下 有	地下 有
		貫通部種類 階級	书	燃料配管 半地-	高圧・弱電ケーブル 半地-	高圧・弱電ケーブル 半地-
		No.		甚下-1	地下2	地下-3
	全見が	「「山田山」	小十二四		地表面以下	

付表-25.3 第一中間開閉所 建家の曹诵部におけろ水の浸入を防ぐ推置の状況リスト



付図-25.1 第二中間開閉所 地表面上高さの調査点





別添資料-26 東海再処理施設 中央運転管理室の貫通部調査結果

- (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果
- ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ
  - 現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料(以下「設計図書等」と称す。)に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口 部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にある ものは、地表面から17cm高さであった(付図-26.1)。
- ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別 な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措 置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等によ り確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを17cm(地 表面からの高さ)とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調 査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫 通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことか ら、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

再調査した結果、地上部の貫通部は5箇所、地下部の貫通部は16箇所であった(付 表-26.1)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地上部貫通部は5箇所、 地下部貫通部は16箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-26.2に示す。また、付表-26.2中に示した貫通部に おける水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-26.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。 また、地上部において該当する貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安 全機能を有する設備を付表-26.3 に示す。

	貫通部の種類	水の浸入を	坊ぐ措置がされた貫	通部の箇所数/貫通	通部の箇所数
貫通部の場	浙	配管貫通部	ケーブル貫通部	扉等 *2	合計
地上部 *1	1F	5/5	0/0	0/0	5/5
地下部	_	16/16	0/0	0/0	16/16

付表-26.1 中央運転管理室 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

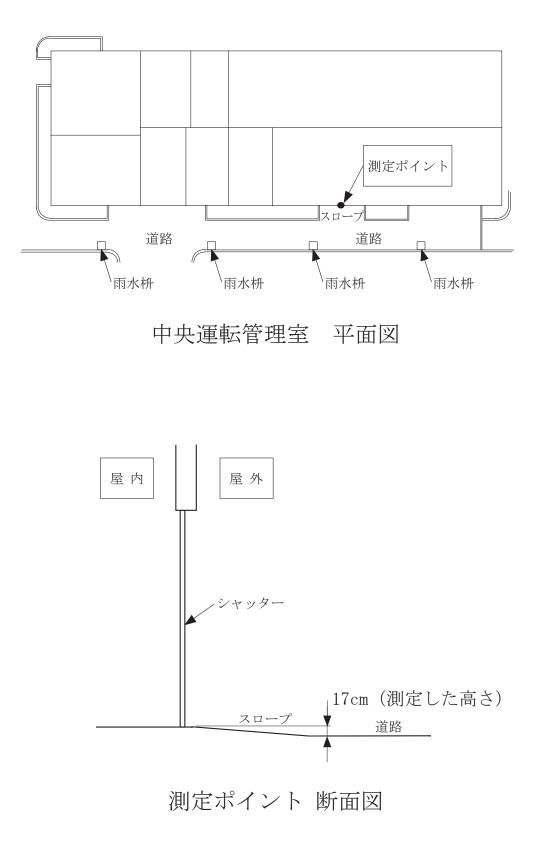
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ17cm以下にある貫通部。 ※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

全界活動					十 の 道 1 たけ 心性悪		貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている	受ける範囲に設置されている	
「「山田」の	No.	貫通部種類	間に		かい皮べてめ ヽ 疳 旦	地表面上貫通部が存在する部屋	安全機能を有する設備 ※	する設備 ※	備考
小十四直			区面	有無	措置の方法	·	摩面	床面	
	地上-1	ドレン配領	1F	有	モルタル	電気室 (2)	1	1	貫通部のある部屋に設置
	地上2	然料配管	1F	有	モルタル	発電機室	_		されている安全機能を有
地表面上	地上一3	燃料配管	1F	有	モルタル	発電機室	I	I	する設備を付表-20.3 に示 す。
	地上-4	ドレン配領	IF	有	モルタル	電気室(1)	1	-	
	揕上—5	ドレン配領	1F	有	モルタル	電気室 (1)		1	
	起下一1	然料配管設備	半地下	有	モルタル			ļ	
	甚一2	燃料配管設備	下地卡	有	モルタル			1	
	起下一3	然料配管設備	半地下	有	モルタル			ļ	
	地下-4	上水配管設備	半地下	有	モルタル		-	I	
	起下—5	配管設備	半地下	有	モルタル			ļ	
	地下6	配管設備	半地下	有	モルタル			ļ	
	地下-7	配管設備	半地下	有	モルタル			I	
가지면 관학	地下一8	配管設備	半地下	有	モルタル			I	
地改画文厂	起下—9	配管設備	半地下	有	モルタル			ļ	
	地下-10	配管設備	半地下	有	モルタル	-		-	
	地下-11	配管設備	半地下	有	モルタル			ļ	
	地下-12	配管設備	半地下	有	モルタル			_	
	地下-13	配管設備	半地下	有	モルタル	_		-	
	地下-14	配管設備	半地下	有	モルタル	_	—	-	
	地下-15	配管設備	半地下	有	モルタル			I	
	地下-16	上水配管設備	半地下	有	モルタル			-	

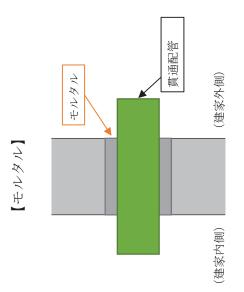
付表-26.2 中央運転管理室 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

付表-26.3	中央運転管理室	地表面上に貫通部がある建家内部側の部屋に
	設置されて	いる安全機能を有する設備

地表面上の貫通部のある階に存在する、	設備が設置されている部屋に
安全機能を有する設備	存在する地表面上貫通部の No.
1 号系 400V 配電盤	地上-1
2 号系 400V 配電盤	地上-1
自動火災報知設備	地上-1
発電機	地上-2、3
自動火災報知設備	地上-2、3



付図-26.1 中央運転管理室 地表面上高さの調査点



付図-26.2 中央運転管理室 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

補足説明資料 ユーティリティ施設において水の浸入を防止する措置がなされていない 建家貫通部から水が浸入した場合の影響と代替措置について

(1) 東海再処理施設全体に与える安全上の影響について

ユーティリティ施設において水の浸入を防止する措置がなされていない貫通部は、 地表面下にある地下ピットの20箇所(鉄製扉:2箇所、ケーブルダクト:18箇所)で ある。これら貫通部より多量の水が浸入した場合、当該階に設置されている安全機能 を有する設備である冷却水供給ポンプ6台が被水し、機能停止に至る可能性がある(別 添資料9)。

これらのポンプの機能停止が東海再処理施設全体に与える影響を表-1 に示す。表 -1に示したもののうち施設の安全に影響するものは、分離精製工場の高放射性廃液貯 槽の冷却機能喪失、使用済燃料貯蔵プールの冷却機能喪失、槽類換気工程及び高放射 性廃液貯蔵工程槽類換気設備の廃気の除湿機能喪失である。

(2) 代替措置について

ユーティリティ施設の冷却水供給ポンプの機能喪失に対しては、表-1 に示す代替 措置が講じられている。

分離精製工場の高放射性廃液貯槽に関しては、ユーティリティ施設からの冷却水供 給が喪失した場合、内包する高放射性廃液が沸騰に至るまでの時間は、崩壊熱が全て 廃液の温度上昇に寄与するとした保守的な仮定においても約 270 時間(平成 28 年 12 月の液量及び崩壊熱に基づく。)であり、沸騰を防止するための緊急時措置を講じるの に十分な時間余裕を有している。本事象に対しては、東海再処理施設に配備されてい るポンプ車を用いて同貯槽の熱交換器に外部から給水を行うための手段を備えている。 よって、温度を継続的に監視しつつ、必要に応じて外部から給水することで沸騰に至 る前(270 時間以内)に安全機能の回復が可能である。

分離精製工場の使用済燃料貯蔵プールに関しては、ユーティリティ施設からの冷却 水供給が喪失した場合、プール水が沸騰に至るまでの時間は、崩壊熱が全てプール水 の温度上昇に寄与するとした保守的な仮定においても約 200 日<sup>11</sup>であり、沸騰によるプ ール水低下を防止するための緊急時措置を講じるのに十分な時間余裕を有している。 本事象に対しては、東海再処理施設に配備されている水中ポンプ及びポンプ車を用い て予備プール等から給水を行うための手段を備えている。よって、温度を継続的に監 視しつつ、必要に応じて外部から冷却水を供給することで安全機能の維持が可能であ る。なお、プール水の全喪失を仮定しても、水密コンテナ内に収納されている使用済 燃料被覆管の平衡温度は十分低い温度(約 110℃以下<sup>20</sup>)に留まるため、燃料損傷に至 ることはない。

分離精製工場の槽類換気工程及び高放射性廃液貯蔵工程槽類換気設備の除湿器への

冷水供給が停止し、廃気の除湿機能が喪失した場合、廃気中から放射性物質を含む微 小粒子を除去するために設置されている HEPA フィルタに水分が付着してフィルタ前後 の差圧が増加する。このような場合においても、フィルタの差圧監視を強化すること により、必要に応じて配管加熱ヒータを運転し廃気の湿度を低下させる操作を行う、 あるいは別系統のフィルタへの切り替えを実施することで、当該換気工程の性能確保 が可能である。

以上より、水の浸入を防止する措置がなされていない建家貫通部からの外部溢水に よりユーティリティ施設の冷却水供給ポンプが全て機能喪失したとしても、安全上の 影響は生じない。

前回調査報告書では、

『今後、ユーティリティ施設の水の浸入を防止する措置がなされていない当該 貫通部 20 箇所(鉄製扉:2 箇所、ケーブルダクト:18 箇所)については、平成 29 年度中に水の浸入を防ぐ措置を完了させる予定である。』

としていた。

調査した結果、建家地下部にある貫通部の水の浸入を防ぐ措置が施されていなかっ たユーティリティ施設地下ピットにある鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇 所の止水措置は、平成29年10月10日までに完了していることを確認した。

[出典]

- 日本原子力研究開発機構: "東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故 を踏まえた東海再処理施設の安全性に関する総合的評価の結果について(報告)"、 平成24年4月27日
- 2)日本原子力研究開発機構: "国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止に向けた計画等の検討について(報告) 別紙1 東海再処理施設の廃止に向けた計画"、平成28年11月30日

表-1		外部溢水によりユーティリティ施設からの冷却水の供給が停止した場合の影響、代替措置について (1/2	響、代替措置について (1/2)	
ユーティリテ	- ィ 施設からの冷却水の供給先	外部溢水によりユーティリティ施設からの	左記影響を受けた場合の代替措置	備考
施設名	対象設備 【機能】	冷却水の供給が停止した場合に 影響を受ける範囲・内容		
	高放射性廃液貯槽(希釈廃液を内包) 【HAW の冷却】	冷却機能が停止した場合、沸騰に至るまでの 時間の余裕は約 270 時間 <sup>※1</sup> 。	温度監視を行った上で、冷却が必要な場合、ポンプ車による熱交換器への給水を実施。	※1:崩壊熱が全て HAW 又はプール 水の温度上昇に
	使用済燃料貯蔵プール 【プール水の冷却】	冷却機能が停止した場合、沸騰に至るまでの 時間余裕は約 200 日 <sup>※1</sup> 。 なお、プール水が全て喪失したと仮定しても、	温度監視を行った上で、冷却が必要な場合、水中ポンプ又はポンプ車によるプー ルへの給水を実施。	当年すると仮定して安全側に評価した場合の
		水密コンテナ内に収納されている使用済燃料 被覆管の平衡温度は十分低い温度に留まるた め、燃料損傷に至ることはない。		値。
分離精製工場 (MP)	槽類換気工程及び高放射性廃液貯蔵工程 の除湿器**2	停止した場合、下流に設置されたフィルタの 差圧が上昇する可能性がある。	<槽類換気工程> ・フィルタの差圧監視を強化。	※2:分析所の冷水設 備からの供給を
	【廃気の除湿】		・差圧が 0. 5kba 以上に上昇した場合は、 配管加熱ヒータを運転。	受ける機器。
			・ 差圧が 2. 5kPa (こ至った場合は、フィ ルタの切替えを実施。	
			<高放射性廃液貯蔵工程> ・フィルタの差圧監視を強化。 ・差圧が 2kPa に至った場合は、フィル タの切替え お実施。	
	ヨウ素フィルタに係る冷却器 【廃気の冷却】	工程を停止していることから安全への影響は ない。	1	1
	冷水設備 【分離精製工場への冷水供給】	ターボ冷凍機が停止し、分離精製工場への冷 水供給が停止する。 (影響の詳細は分離精製工場の欄参照)	I	I
55 秒r PJr (CB)	冷却水設備 【廃棄物処理場への冷却水供給】	プレート式熱交換機器の機能が停止し、廃棄 物処理場への冷却水供給が停止する。 (影響の詳細は廃棄物処理場の欄参照)	I	I

ユーティリテ 加設名 廃棄物処理場 (AAF) 第二低放射性廃液蒸発 処理施設 (E) が出廃液油分除去施設 (C)	<ul> <li>ユーティリティ施設からの冷却水の供給先</li> <li>ハ部溢水によりユーティリティ施設からの</li> <li>水熱酸からの冷却水の供給先</li> <li>小却水の供給が停止した場合に</li> <li>冷却水の供給が停止した場合に</li> <li>除却水の供給が停止した場合に</li> <li>原放射性廃液第一蒸発濃縮処理工程<sup>36</sup></li> <li>低放射性廃液第二蒸発濃縮処理工程</li> <li>低放射性廃液第二蒸発濃縮処理工程</li> <li>低放射性廃液第二蒸発濃縮処理工程</li> <li>佐放射性廃液第三蒸発濃縮処理工程</li> <li>佐放り</li> <li>「蒸発缶から発生する蒸落蒸気の冷却」</li> <li>復旧後に運転を再開するので、安全への影響</li> <li>「蒸発缶から発生する蒸落蒸気の冷却」</li> <li>住たい。</li> <li>生廃液蒸発</li> <li>低放射性廃液第三蒸発濃縮処理工程</li> <li>作止した場合、速やかに工程運転を停止し、</li> <li>はない。</li> <li>生産液素</li> <li>低放射性廃液第三蒸発濃縮処理工程</li> <li>停止した場合、速やかに工程運転を停止し、</li> <li>はない。</li> <li>はない。</li> <li>はない。</li> <li>(ふ暖月)</li> <li>はない。</li> <li>(ふ暖月)</li> <li>はない。</li> <li>(ふ暖月)</li> <li>はない。</li> <li>(ふ飯)</li> <li>な空調</li> <li>(ない。</li> <li>(小暖月)</li> <li>(本い。</li> <li>(本い。</li> <li>(小暖月)</li> <li>(本い。</li> <li>(小</li> <li>(小暖月)</li> <li>(本い。</li> <li>(小</li> <li>(小い。</li> <li>(小い。</li> <li>(小い。</li> <li>(小い。</li> <li>(小い。</li> <li>(小い。</li> <li>(小い。</li> <li>(小</li> <li>(小</li> <li>(小</li> <li>(小</li> <li>(小い。</li> <li>(小</li> <li>(小</li></ul>	外部溢水によりユーティリティ施設からの 冷却水の供給が停止した場合に 影響を受ける範囲・内容 停止した場合、速やかに工程運転を停止し、 復旧後に運転を再開するので、安全への影響 はない。 停止した場合、速やかに工程運転を停止し、 復旧後に運転を再開するので、安全への影響 はない。 停止した場合、速やかに工程運転を停止し、 復旧後に運転を再開するので、安全への影響 はない。 確ない。 建立い。 建家空調のみへの供給であり、安全への影響 はない。	影響を受けた場合の代替措置 	備考 ※3:分析所の冷却水 設備からの供給 を受ける設備。 
アスファルト固化処理 施設(ASP)	ヨウ素フィルタに係る冷却器 【廃気の冷却】	工程を停止していることから安全への影響は ない。	I	I
ユーティリティ施設 (UC)	圧縮空気設備 【空気圧縮機の冷却】	冷却水停止時には浄水による冷却に切り替え て運転するので、安全への影響はない。	I	I

表-1 外部溢水によりユーティリティ施設からの冷却水の供給が停止した場合の影響、代替措置について (2 / 2)